

第9期嘉手納町老人福祉計画

(高齢者保健福祉計画)

～地域で支え合う健康長寿・福祉のまち かでな～



嘉手納町
イメージキャラクター
いもっち

令和6年3月

沖縄県 嘉手納町

はじめに

我が国では、高齢化率が29%を超えており、世界的に最も高く、今後も高水準が続くと見込まれております。団塊の世代が後期高齢者となる2025年(令和7年)が目前に迫っており、さらには、少子高齢化がますます進行してまいります。



2040年(令和22年)には、生産年齢人口の減少が加速し、高齢化率が約35%に達すると推計されております。

本町におきましても、高齢化率が令和6年1月末時点において25.4%となっており、こうした超高齢社会の進展に伴い、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみ世帯の増加などを背景に地域環境も大きく変わってまいりました。

また、コロナ禍以降、日常生活への支援や介護サービス等に対するニーズは一層増大し多様化しております。

このような中、本町においては、地域の特性や高齢者ニーズを踏まえ各種助成制度及び介護予防事業等、高齢者の経済的負担の軽減や福祉サービスの充実に努めております。

引き続き、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される体制を整える「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むこととされており、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことができる社会の実現が求められています。

「地域で支える健康長寿・福祉のまち かでな」の実現に向け、今後とも家庭や地域、関係機関と連携を密にし、協同して本計画を推進していきたいと考えておりますので、本町の福祉のさらなる充実・向上のため、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに本計画の策定にあたり、多大なるご協力と貴重なご意見をいただきました「嘉手納町老人福祉計画策定委員会」の皆様をはじめ、ニーズ調査等にご協力いただきました町民の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

令和6年3月

嘉手納町長 當山 宏

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
5. 計画策定のポイント(第9期介護保険事業計画の基本方針)	5
第2章 高齢者の状況	9
1. 人口の推移	9
2. 高齢者の状況	11
3. 介護保険事業の状況	15
第3章 第8期計画の進捗と評価	25
1. 第8期嘉手納町老人福祉計画の施策体系	25
2. 基本目標別の進捗・評価一覧	26
3. 取り組みの進捗・評価の概要	27
第4章 計画策定の基本的な考え方	47
1. 計画の基本理念	47
2. 基本目標	48
3. 施策の体系	49
第5章 各論	51
支援施策1 健康づくりと介護予防の推進	51
(1)健康づくりの推進	51
(2)介護予防の推進	54
支援施策2 安全・安心な暮らしを支えるサービスの充実	59
(1)包括的に支える仕組みの充実	59
支援施策3 見守り・支え合いのある地域づくりの推進	62
(1)高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進	62
(2)高齢者の権利擁護の推進	66
支援施策4 生きがいと社会参加の促進	69
(1)高齢者に配慮した生活環境の充実	69
(2)生きがいづくり等への支援	72
第6章 介護保険サービス及び第9期介護保険料について	77
1. 介護保険サービスの見込み量について	77
2. 介護保険サービス給付費の推計	78

第7章 推進体制と評価.....	81
1. 計画の推進体制の充実	81
2. 計画の評価体制	82

資料編

1. 嘉手納町老人福祉計画策定委員会設置条例.....	83
2. 第9期嘉手納町老人福祉計画策定委員会名簿.....	85

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

市町村は介護保険法第117条により、介護保険事業の基本指針に即して3年を1期とした介護保険事業計画を策定するものとされ、現行の介護保険制度は、2000年(平成12年)の介護保険法施行により事業が開始されて以来20年以上が経過しようとしています。

第5期介護保険事業計画から「地域包括ケアシステムの構築」への取り組みが進められ、第6期の介護保険事業計画以降は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え「地域包括ケアシステム」のさらなる推進、「地域共生社会の実現」を段階的に構築することが位置づけられ、第7期介護保険事業計画以降は「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた取り組みが、一層押し進められてきました。

本町では、「地域で支え合う健康長寿・福祉のまち かでな」を基本理念として、高齢者一人ひとりの心身の状況や暮らしなどの環境に配慮し、多様な主体と連携したサービスを提供し、社会全体で高齢者を支える共生社会をめざし、介護保険制度の見直しに応じ、沖縄県介護保険広域連合との連携を図りつつ介護保険事業の円滑な推進や高齢者の多様な保健・福祉施策を推進してきました。

新たに策定する第9期老人福祉計画の計画期間中は、第6期介護保険事業計画から掲げる「2025(令和7)年の将来像(地域包括ケアシステムの実現)」の実現に向けた最終期間となっています。

2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護両方のサービスが必要な高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加するなかで、生産年齢人口が急減する超高齢社会が到来することが見込まれています。

地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域の介護予防活動を支える人材の確保、地域資源等を活用した基盤整備を図るための具体的な施策や目標等の優先順位を検討した上で、高齢者福祉計画や介護保険事業計画に定めることが重要とされています。

第8期老人福祉計画の個別施策を検証し2025年(令和7年)における地域共生社会の実現に向けた多様な取組の推進や2040年(令和22年)の新たな超高齢社会に対応する備えなどの方向性を見据え、沖縄県介護保険広域連合が策定する「第9期介護保険事業計画」との整合性を図りつつ、町独自の老人福祉施策の一層の充実を図るため「第9期嘉手納町老人福祉計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

本計画は、「老人福祉法」第20条の8の規定に基づき、高齢者の福祉施策全般にわたる計画となっており、その内容に介護保険事業を包含するものです。

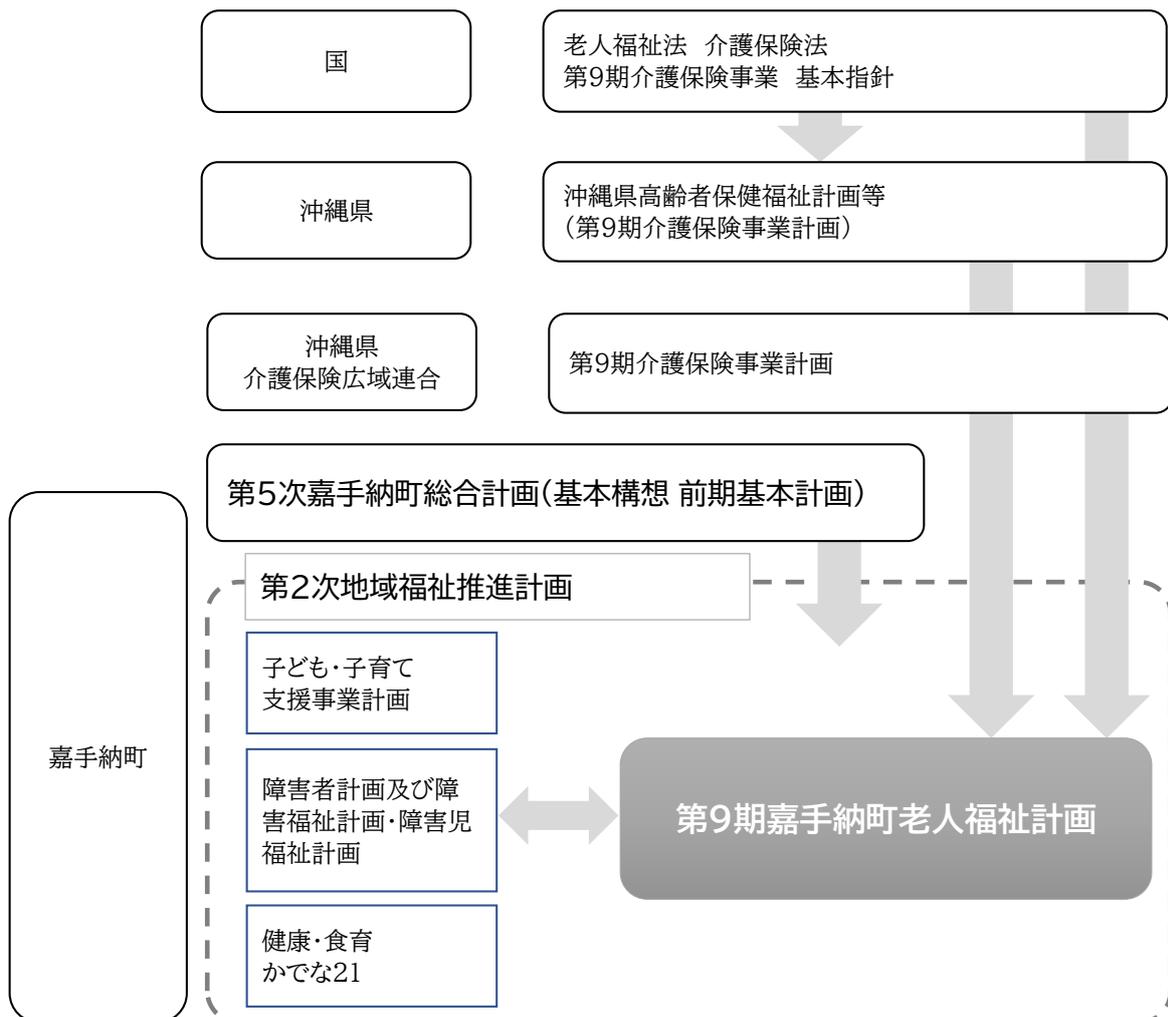
本町は、沖縄県介護保険広域連合の構成市町村として介護保険事業に参画しており、介護保険事業計画は、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づき、沖縄県介護保険広域連合が3年ごとに見直しを行っています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、本町の上位計画である「第5次嘉手納町総合計画」、「嘉手納町地域福祉推進計画」をはじめとする福祉関連計画等との整合性を図るものとします。

また、沖縄県介護保険広域連合が策定する第9期介護保険事業計画との連携・一体性を持って介護保険事業や高齢者の福祉施策を推進します。

計画の位置づけ

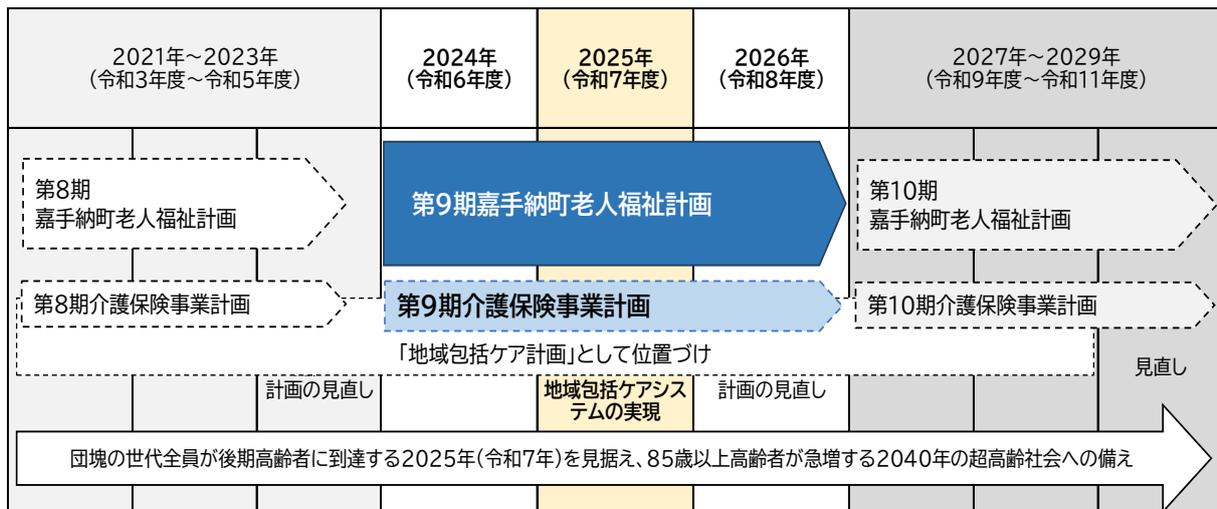


3. 計画の期間

本計画は、介護保険事業計画と一体性を持つことが必要であるため、介護保険事業計画の計画期間に合わせて見直しを行います。

計画の期間は、2024年(令和6年度)から2026年(令和8年度)までの3年間とし、計画期間中の団塊の世代が後期高齢者となる2025年(令和7年度)を目標として掲げられた将来像等を見据えるものとします。

ただし、制度改正等に伴う見直しが必要な事項については逐次、変更します。



4. 計画の策定体制

(1) 町内策定体制

① 嘉手納町老人福祉計画策定委員会の設置

学識経験を有する者、社会福祉関係者、地域福祉関係者、町職員等で構成される嘉手納町老人福祉計画策定委員会において、計画内容について協議、高齢者施策について審議・調整を行いました。

(2) 計画策定のための調査

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は要介護状態となる前の高齢者について、要介護状態となるリスクの発生状況と各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的として実施します。本調査は、介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用することとされていることから、令和5年度においても継続して調査を実施しています。

- ア 調査対象:一般高齢者 1,189人(764 件回収)
:総合事業対象の高齢者 18 人(16 件回収)
:要支援1、要支援2の高齢者 156 人(94 件回収)
:回収数総計 874 件(回収率 64.1%)
- イ 実施時期:令和5年11月10日～令和5年12月25日
- ウ 調査手法:郵送による配布・回収及び Web 回答による回収

5. 計画策定のポイント(第9期介護保険事業計画の基本方針)

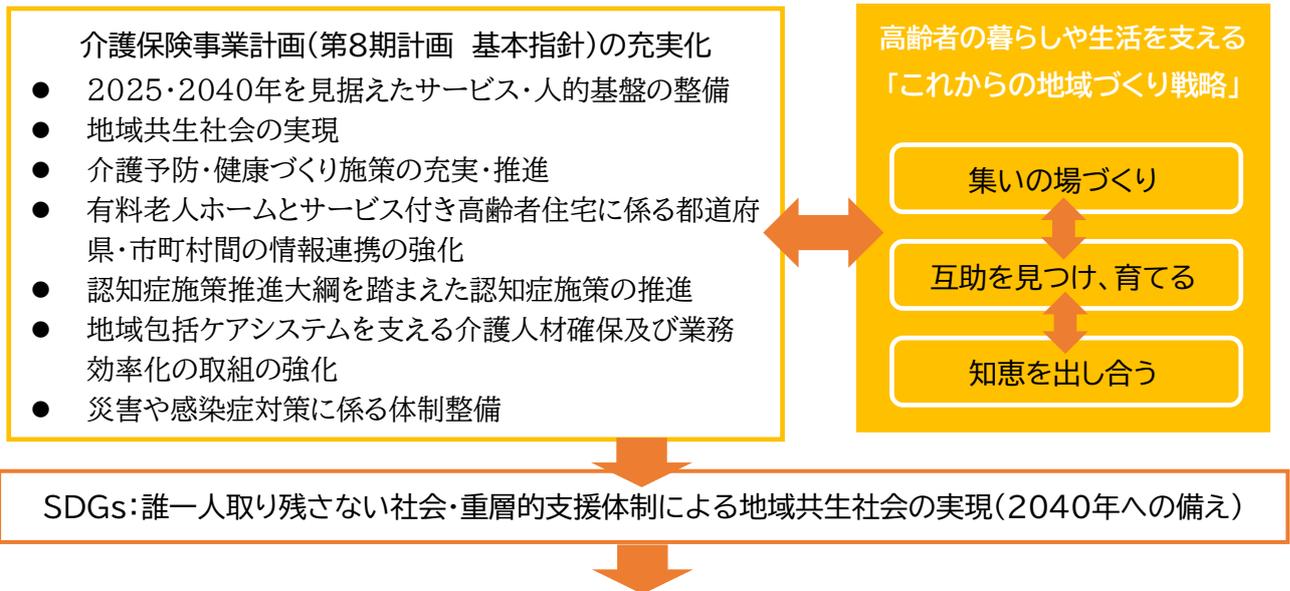
(1) 現行介護保険制度の動向

現行の介護保険制度は、制度開設から高齢者人口の動向や介護保険サービスの利用など、高齢者の自立生活にかかわる様々な福祉サービスや介護保険サービスの充実を図るための制度見直しが進められ、2025年や2040年の多元的な社会を見据えて「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた様々な取り組みが進められることとなっています。

第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度) 地域包括ケアシステムの段階的取組

地域共生社会の実現に向けた体制整備の推進

第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度) 地域包括ケアシステムの深化・推進



■ 沖縄県においても2040年に向け様々なニーズを持つ高齢者が増加

- 沖縄県は総人口が減少に転じるが、高齢者人口は一貫して増加。医療・介護両方のサービスが必要な高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が減少を続けることが見込まれます。
- 2022年10月1日時点の人口推計(総務省)で、沖縄県が1972年の日本復帰以降で初めて人口が減少。
- 2019年沖縄県の健康寿命は男性が72.11(40位)、女性75.51(25位)、介護を要する期間(日常生活に制限のある期間)は男性が8.64年、女性が12.43年。

■2040年の多角的な社会に向けて(地域包括ケア研究会資料より)

人口減少が進むなかで、現役世代の急減による介護人材の不足

我が国は要介護者の増加をはじめ、1,000万人を超える85歳以上高齢者が単身者も含め、地域生活を送ることになることから、単に医療・介護サービスの需要が増えることを意味するだけでなく、介護は必要なくても、生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者がこれまでにない規模で増加することを意味している。

「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会づくりの重要性が示されています。

【第9期介護保険事業計画】(令和6年～8年度)

- ①介護サービス基盤の計画的な整備(地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実)
- ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組(地域共生社会の実現、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備、保険者機能の強化)
- ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

(2)第9期介護保険事業計画の基本指針(大臣告示)のポイント

- 次期計画期間中は、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上の人口が急増し、医療・介護両方のサービスが必要な高齢者などの様々なニーズにある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービスの基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標の優先順位を検討した上で、介護保険事業計画を定めることが重要となる。

①介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく。
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化

- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を検討
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進する。
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及を図る。

②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業等による障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組(標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化)
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

第2章 高齢者の状況

第2章 高齢者の状況

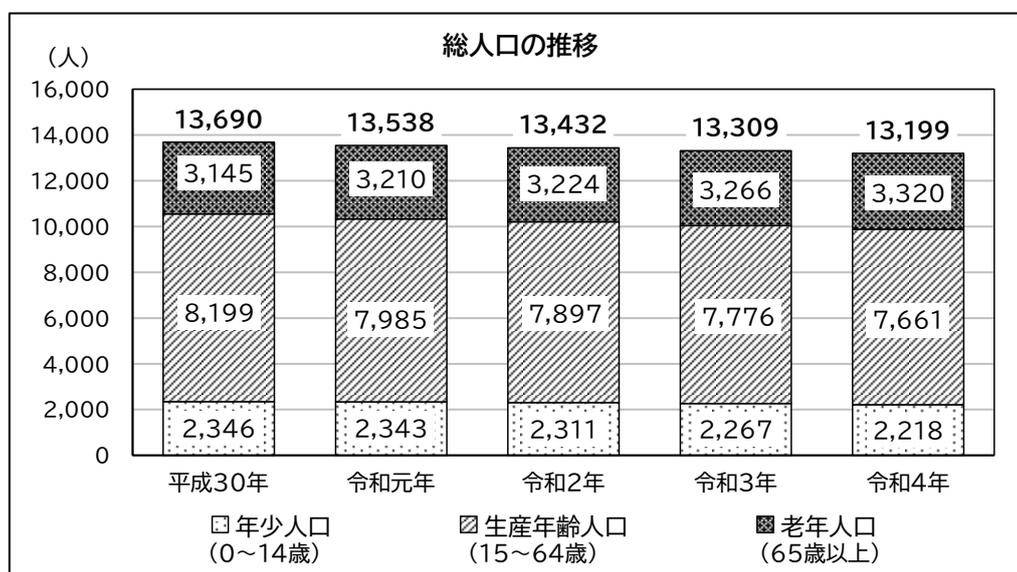
1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

本町の総人口は平成30年以降、微減で推移し、令和4年(10月)現在の住民基本台帳における総人口は1万3,199人と前年度(1万3,309人)に比べ110人減少しています。

総人口を年齢3区分で見ると、年少人口(0～14歳)が総人口の16.8%を占める2,218人、生産年齢人口(15歳～64歳)が7,661人(58.0%)、老年人口(65歳以上)が3,320人(25.2%)となっています。

本町は、沖縄県平均に比べ年少人口比率、老年人口比率がそれぞれ0.5ポイント、1.7ポイント高い一方で、生産年齢人口比率は2.2ポイント低い状況です。



総人口の推移

単位:人、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	R4-R3	
嘉手納町	人数	総人口	13,690	13,538	13,432	13,309	13,199	-110
		年少人口 (0～14歳)	2,346	2,343	2,311	2,267	2,218	-49
		生産年齢人口 (15～64歳)	8,199	7,985	7,897	7,776	7,661	-115
		老年人口 (65歳以上)	3,145	3,210	3,224	3,266	3,320	54
	構成比	年少人口	17.1%	17.3%	17.2%	17.0%	16.8%	-0.2%
		生産年齢人口	59.9%	59.0%	58.8%	58.4%	58.0%	-0.4%
老年人口		23.0%	23.7%	24.0%	24.5%	25.2%	0.6%	
沖縄県	構成比	年少人口	17.1%	17.0%	16.6%	16.5%	16.3%	-0.2%
		生産年齢人口	61.3%	60.7%	60.8%	60.4%	60.2%	-0.2%
		老年人口	21.6%	22.3%	22.6%	23.1%	23.5%	0.4%
全国	老年人口 (高齢化率)	28.1%	28.4%	28.6%	28.9%	29.0%	0.1%	

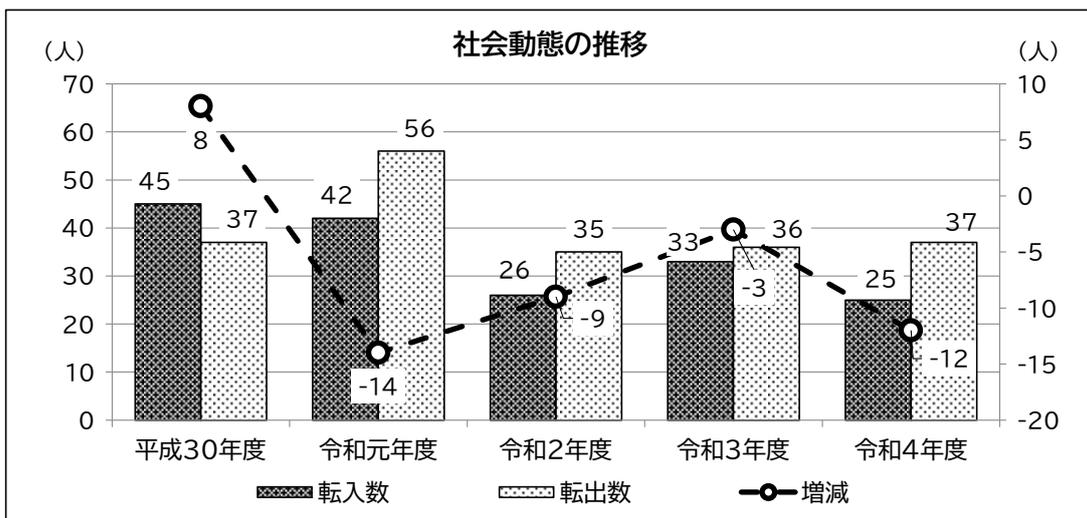
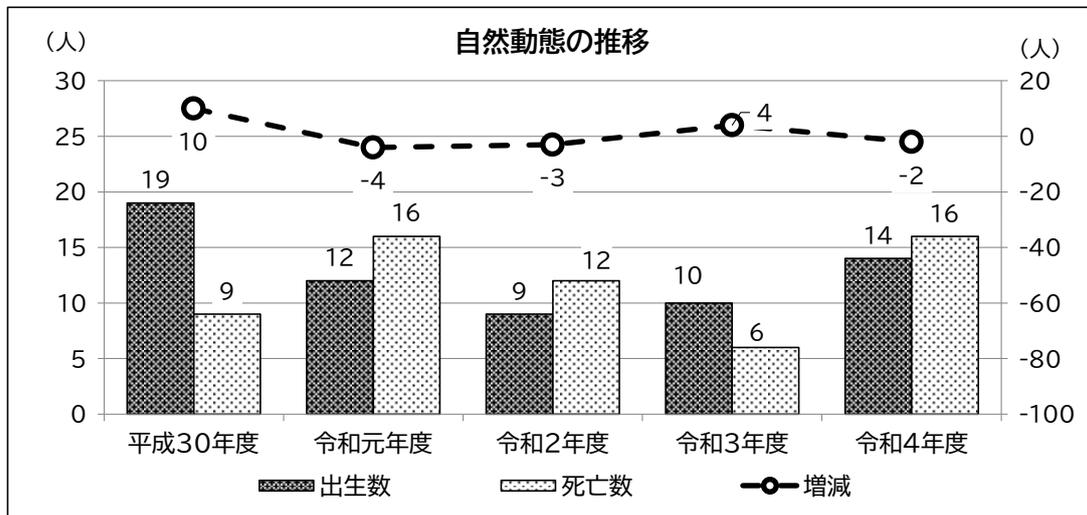
資料: 町 住民基本台帳(各年10月1日現在)
 沖縄県、全国は総務省人口推計(各年10月1日現在)

(2)人口動態

本町の人口動態は、令和2年度以降、自然動態(出生－死亡)、社会動態(転入－転出)ともに減少傾向であることから総人口は微減で推移しています。

人口動態	各年10月末日時点						増減
	自然動態			社会動態			
	出生数	死亡数	増減	転入数	転出数	増減	
平成30年度	19	9	10	45	37	8	18
令和元年度	12	16	▲ 4	42	56	▲ 14	▲ 18
令和2年度	9	12	▲ 3	26	35	▲ 9	▲ 12
令和3年度	10	6	4	33	36	▲ 3	1
令和4年度	14	16	▲ 2	25	37	▲ 12	▲ 14

資料：町 福祉課



2. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

令和4年10月現在の住民基本台帳における高齢者人口は、3,320人となっており、経年増加で推移し、高齢化率は25.2%となっています。

前期高齢者数は高齢者総人口の50.2%を占める1,666人、後期高齢者数は1,654人(49.8%)となっています。

経年的な推移をみると、令和3年まで、後期高齢者が前期高齢者を上回る状況でしたが、令和4年には前期高齢者の割合が50%を超え後期高齢者数を上回りました。

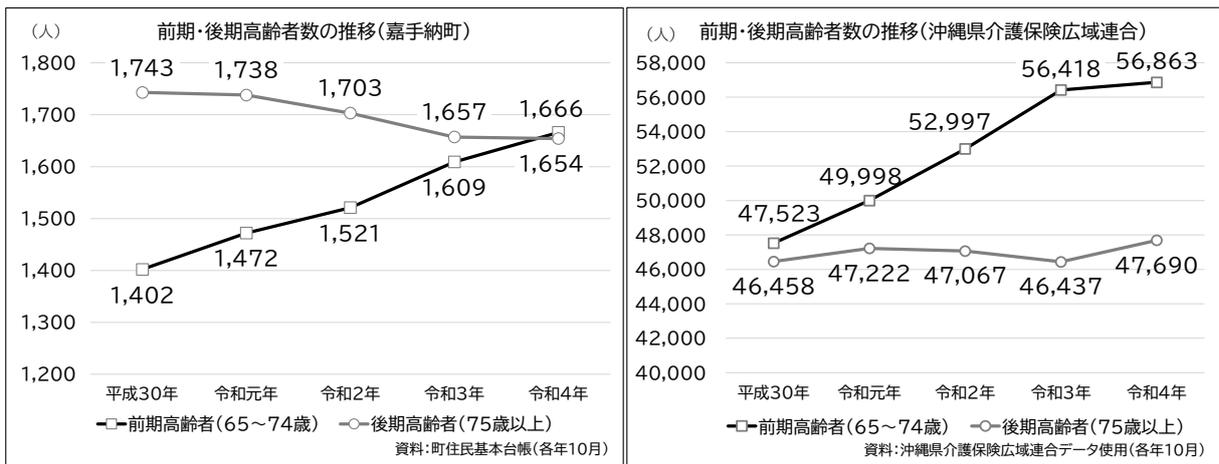
沖縄県介護保険広域連合の場合には、後期高齢者人口が増加する一方で、前期高齢者数の増加が鈍化しその差が縮小する傾向にありますが、本町の場合には、前期高齢者数が大きく増加し、後期高齢者数を上回る状況となっています。

前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移

単位：人、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人数	高齢者人口	3,145	3,210	3,224	3,266	3,320
	前期高齢者 (65～74歳)	1,402	1,472	1,521	1,609	1,666
	後期高齢者 (75歳以上)	1,743	1,738	1,703	1,657	1,654
構成比	高齢化率	23.0%	23.7%	24.0%	24.5%	25.2%
	前期高齢者 (65～74歳)	44.6%	45.9%	47.2%	49.3%	50.2%
	後期高齢者 (75歳以上)	55.4%	54.1%	52.8%	50.7%	49.8%

資料：町 住民基本台帳(各年10月1日現在)



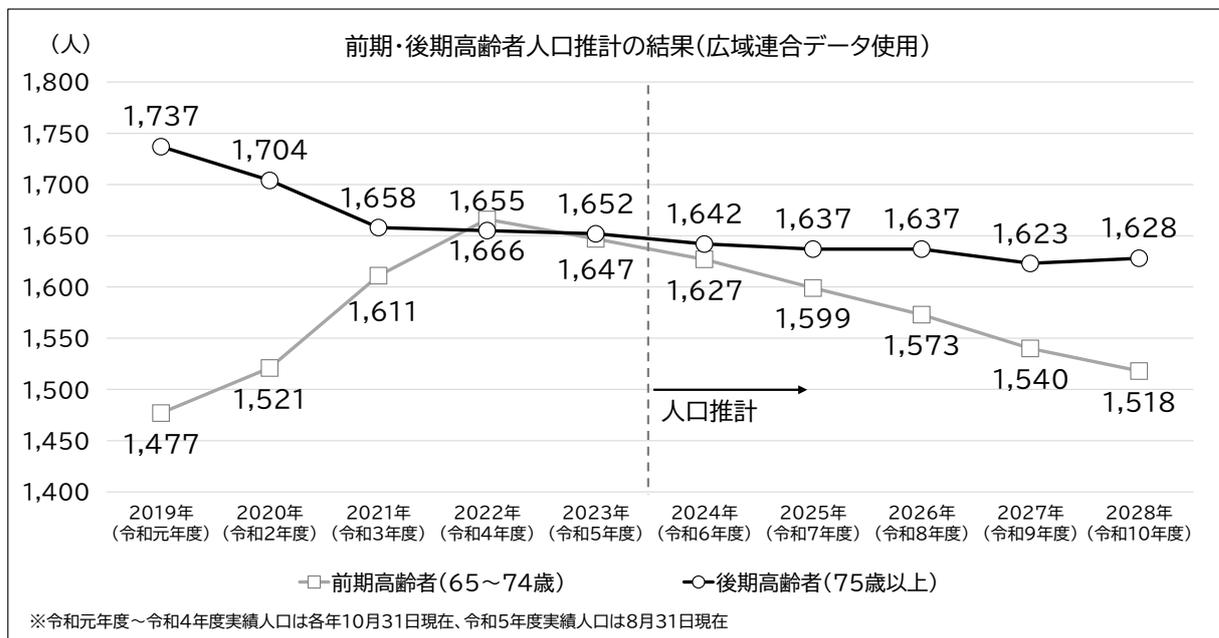
(2)前期・後期高齢者の人口推計(沖縄県介護保険広域連合データ使用)

令和元年度以降、前期高齢者数が急速に増加し、令和4年度には前期高齢者が後期高齢者を上回る状況にありましたが、令和5年度は再び後期高齢者数が前期高齢者数を上回る結果となっています。

令和6年度以降は、後期高齢者数が横ばいで推移する一方で、前期高齢者数は減少傾向で推移することから、前期・後期高齢者数の格差が急速に拡大します。

いわゆる2025年問題は、団塊の世代に近い昭和25年以前の生まれの方が全員75歳に到達し、5人に1人が75歳以上の超高齢社会になるとされています。

本町も、例にもれず75歳以上の後期高齢者が多い、超高齢社会が進展するものと予測されます。



(3) 行政区別人口の推移

令和4年10月現在の住民基本台帳における行政区別の高齢者人口をみると、高齢者人口が最も多い行政区は西浜区で811人、次いで東区の725人、中央区の535人、西区の461人、北区の458人、南区の330人となっています。

一方、高齢化率は中央区が33.0%で最も高く、次いで北区の26.8%、南区の25.7%、西区の24.9%、東区の23.6%、西浜区の22.1%となっています。

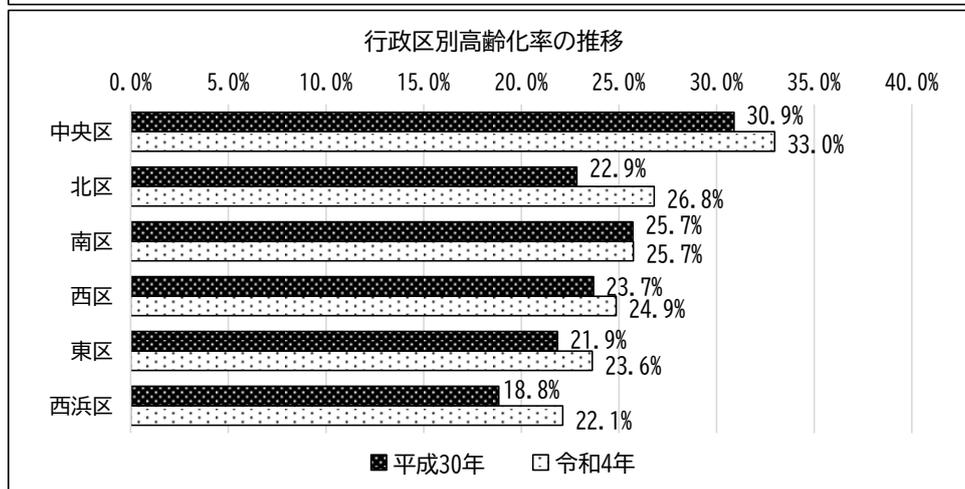
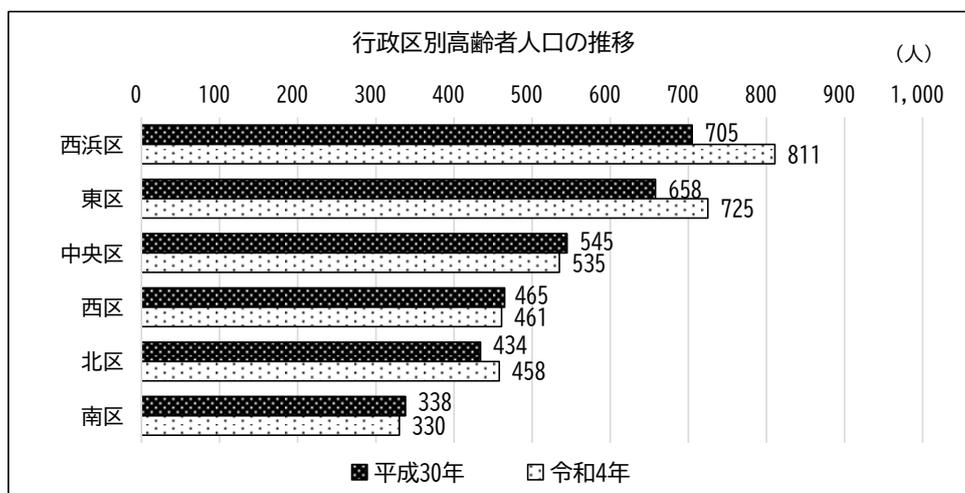
また、平成30年に比べ高齢化率が最も上昇した行政区は北区で3.9ポイント上昇しています。次いで西浜区の3.3ポイント、中央区で2.1ポイント、東区で1.7ポイント、西区で1.2ポイントとなっており、南区では高齢化率が同率となっています。

行政区別高齢化率の推移

単位:人、%

行政区	平成30年			令和2年			令和4年		
	総人口	高齢人口	高齢化率	総人口	高齢人口	高齢化率	総人口	高齢人口	高齢化率
東区	3,010	658	21.9%	3,081	698	22.7%	3,067	725	23.6%
中央区	1,764	545	30.9%	1,641	523	31.9%	1,622	535	33.0%
北区	1,899	434	22.9%	1,826	449	24.6%	1,708	458	26.8%
南区	1,314	338	25.7%	1,309	337	25.7%	1,282	330	25.7%
西区	1,962	465	23.7%	1,898	470	24.8%	1,854	461	24.9%
西浜区	3,741	705	18.8%	3,677	747	20.3%	3,666	811	22.1%

町 住民基本台帳(各年10月1日現在)



(4) 高齢者のいる世帯の状況

令和5年4月1日現在の住民基本台帳における高齢者のみ世帯数は、総世帯数 5,638 世帯の27.9%を占める1,574世帯で、このうち、高齢者の単独世帯数は、総世帯数 19.4%を占める 1,091 世帯となっており、令和2年に比べ 78 世帯増加しています。

高齢者のみ世帯数の状況を行政区別にみると、高齢者のみ世帯が最も多い行政区は西浜区で 365 世帯、次いで東区の 333 世帯、中央区の 259 世帯、北区の 236 世帯、西区の211世帯、南区の170世帯となっています。

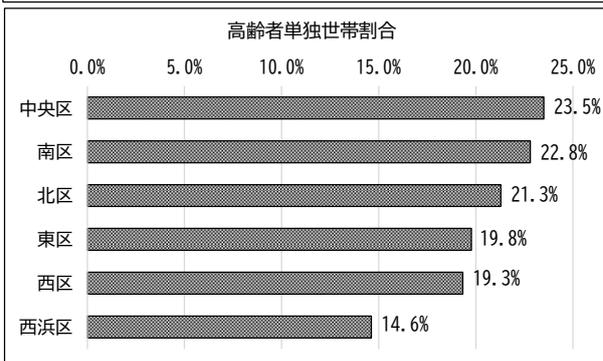
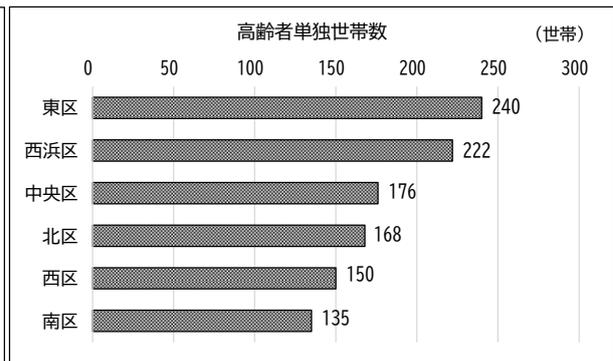
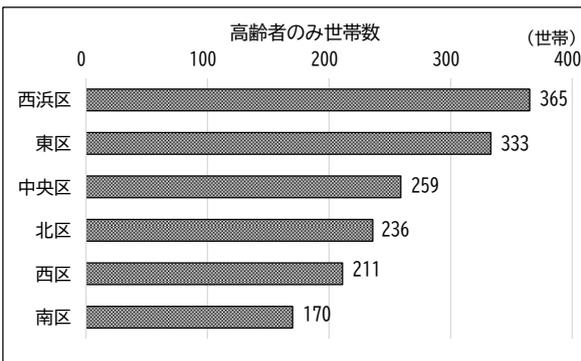
高齢者の単独世帯が最も多い行政区は、東区で 240 世帯、次いで西浜区の222世帯、中央区の 176 世帯、北区の 168 世帯、西区の 150 世帯、南区の135世帯となっています。

一方、高齢者の単独世帯割合が最も高い行政区は、中央区で 23.5%となっています。次いで南区の 22.8%、北区の 21.3%、東区の 19.8%、西区の 19.3%、西浜区の 14.6%となっています。

高齢者のみ世帯・高齢者単独世帯

単位:世帯

行政区	令和 2 年 4 月 1 日		令和 5 年 4 月 1 日				総世帯数	高齢者単独世帯の割合
	高齢者のみ世帯		高齢者のみ世帯		増減(対 R2 年)			
	高齢者単独世帯	高齢者単独世帯	高齢者のみ世帯	高齢者単独世帯	高齢者のみ世帯	高齢者単独世帯		
東区	324	244	333	240	▲ 9	4	1,214	19.8%
中央区	241	169	259	176	▲ 18	▲ 7	749	23.5%
北区	221	163	236	168	▲ 15	▲ 5	789	21.3%
南区	157	122	170	135	▲ 13	▲ 13	592	22.8%
西区	211	141	211	150	0	▲ 9	776	19.3%
西浜区	308	174	365	222	▲ 57	▲ 48	1,518	14.6%
合計	1,462	1,013	1,574	1,091	112	78	5,638	19.4%



3. 介護保険事業の状況

(1) 認定者数の推移

令和4年の第1号被保険者の要介護認定者数は660人、認定率が19.9%となっており、令和3年(682人)に比べ22人減少し、認定率は0.6ポイント低くなっています。

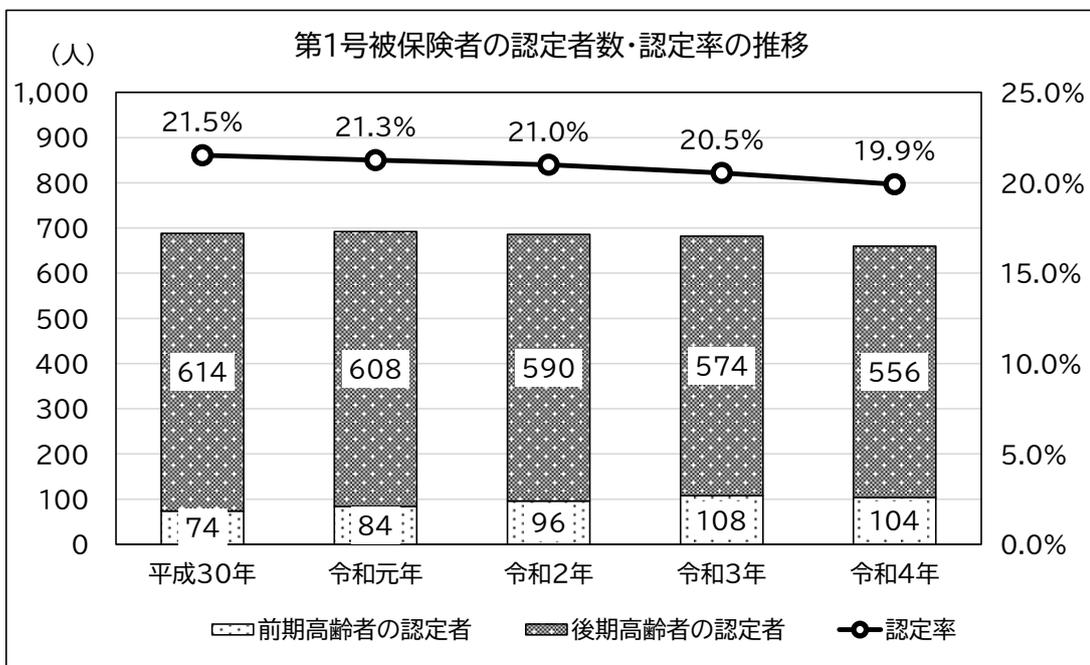
前期・後期高齢者数でみると、後期高齢者で556人と第1号認定者総数(660人)の84.2%を占めています。残り15.8%の104人が前期高齢者となっています。

要介護認定者数の推移

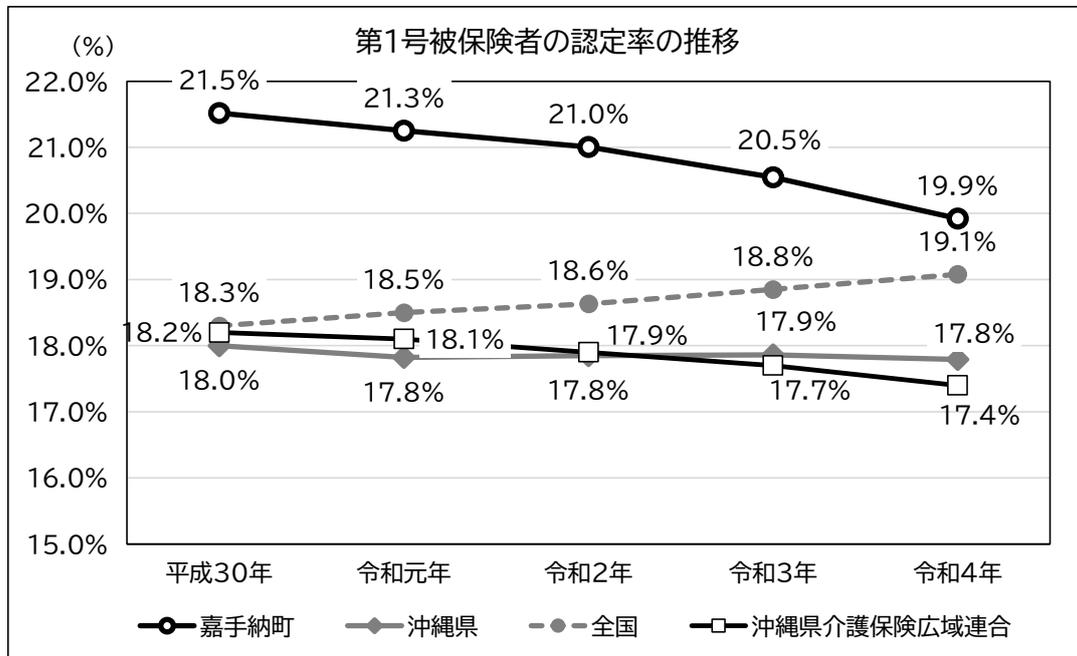
単位:人、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人数	被保険者数	3,197	3,256	3,266	3,319	3,313
	前期高齢者(65～74歳)	1,430	1,504	1,565	1,660	1,660
	後期高齢者(75歳以上)	1,767	1,752	1,701	1,659	1,653
	認定者数(第1号・2号被保険者)	708	713	707	699	669
	第1号被保険者(65歳以上)	688	692	686	682	660
	前期高齢者(65～74歳)	74	84	96	108	104
	後期高齢者(75歳以上)	614	608	590	574	556
	第2号被保険者(40～64歳)	20	21	21	17	9
構成比	認定率(第1号・2号被保険者)	22.1%	21.9%	21.6%	21.1%	20.2%
	認定率(第1号被保険者)(65歳以上)	21.5%	21.3%	21.0%	20.5%	19.9%
	前期高齢者(65～74歳)	10.8%	12.1%	14.0%	15.8%	15.8%
	後期高齢者(75歳以上)	89.2%	87.9%	86.0%	84.2%	84.2%

資料：「介護保険事業状況報告 年報」



令和4年の第1号被保険者の認定率を全国、沖縄県や沖縄県介護保険広域連合と比較すると本町は、沖縄県介護保険広域連合や沖縄県、全国に比べそれぞれ 2.5 ポイント、2.1 ポイント、0.8 ポイント高く、県内でも認定率が高い地域であることがわかります。



令和4年の要支援、要介護度別(第2号を含む)の認定者数をみると、要介護1が認定者総数の18.7%を占め125人で最も多くなっています。次いで要介護4の118人(17.6%)、要介護2の115人(17.2%)、要介護3の104人(15.5%)、要支援2の88人(13.2%)、要支援1の68人(10.2%)、要介護5の51人(7.6%)となっています。

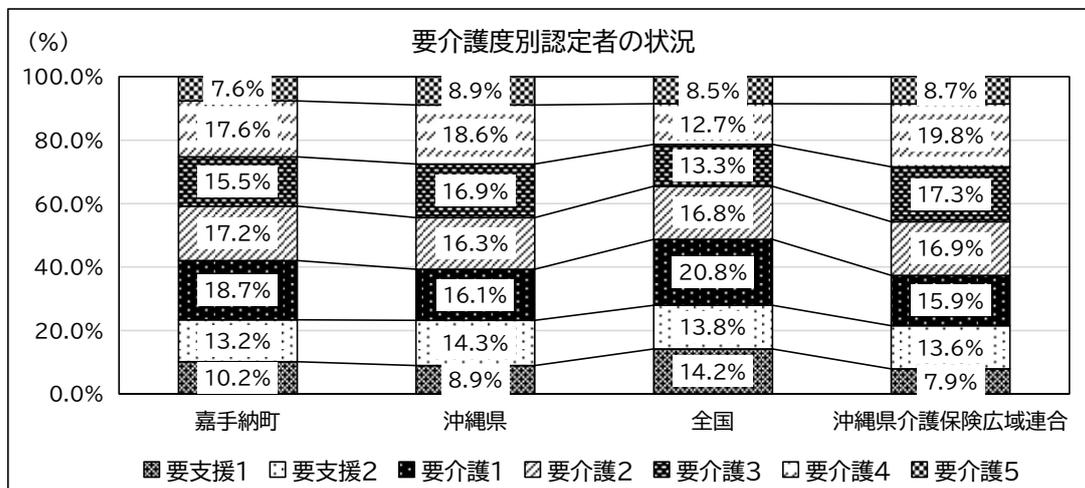
要介護度別認定者数

単位:人、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人数	認定者(再)	708	713	707	699	669
	要支援1	55	62	74	74	68
	要支援2	106	104	110	105	88
	要支援(小計)	161	166	184	179	156
	要介護1	126	117	115	128	125
	要介護2	121	127	125	116	115
	要介護3	108	101	102	107	104
	要介護4	116	127	116	125	118
	要介護5	76	75	65	44	51
要介護(小計)	547	547	523	520	513	
構成比	要支援1	7.8%	8.7%	10.5%	10.6%	10.2%
	要支援2	15.0%	14.6%	15.6%	15.0%	13.2%
	要支援(小計)	22.7%	23.3%	26.0%	25.6%	23.3%
	要介護1	17.8%	16.4%	16.3%	18.3%	18.7%
	要介護2	17.1%	17.8%	17.7%	16.6%	17.2%
	要介護3	15.3%	14.2%	14.4%	15.3%	15.5%
	要介護4	16.4%	17.8%	16.4%	17.9%	17.6%
	要介護5	10.7%	10.5%	9.2%	6.3%	7.6%
要介護(小計)	77.3%	76.7%	74.0%	74.4%	76.7%	

資料：「介護保険事業状況報告 年報」

要支援、要介護度別認定者数を沖縄県、沖縄県介護保険広域連合、全国と比較すると本町は、要支援者の合計割合が沖縄県介護保険広域連合、沖縄県に比べそれぞれ1.9ポイント0.2ポイント高く、全国に比べ4.6ポイント低くなっています。



(2)介護サービスの受給者数

令和4年の受給者数は593人となっており、総認定者数(第2号を含む:702人)の84.5%を占めています。残り109人(15.5%)は何らかの理由で介護サービスを利用していない未受給者となっています。

受給者数を介護サービス種類別にみると、居宅介護サービスの受給者数が受給者総数の71.0%を占める421人で最も多くなっています。次いで施設サービスの受給者数が95人(16.0%)、地域密着型サービスの受給者数が77人(13.0%)となっています。

居宅、地域密着型、施設サービス別受給者数

単位:人

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		令和4年	
				受給者数	構成比 (%)	受給者数	構成比 (%)
受給者数	578	577	579	555		593	
居宅	422	411	408	400	72.1%	421	71.0%
地域密着型	56	58	67	73	13.2%	77	13.0%
施設	100	108	104	82	14.8%	95	16.0%

資料:「介護保険事業状況報告 月報(各年10月)」

(3)居宅サービス別利用件数

令和4年の居宅サービス種類別の延べ利用件数をみると、居宅介護支援が居宅サービス延べ利用件数の33.2%を占める4,409件で最も多くなっています。次いで福祉用具貸与の3,417件(25.7%)、通所介護の2,657件(20.0%)、訪問介護の753件(5.7%)等となっています。

居宅サービス別の利用件数

単位:件、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	居宅サービス	13,474	13,490	13,274	13,192	13,290
	訪問介護	826	775	735	804	753
	訪問入浴介護	11	27	27	17	26
	訪問看護	155	197	316	332	339
	訪問リハビリテーション	90	70	60	67	25
	居宅療養管理指導	285	350	421	473	728
	通所介護	3,230	3,176	2,934	2,742	2,657
	通所リハビリテーション	536	519	460	358	309
	短期入所生活介護	278	288	234	224	243
	短期入所療養介護	9	20	15	10	1
	福祉用具貸与	3,270	3,287	3,334	3,421	3,417
	特定福祉用具購入	51	48	42	32	38
	住宅改修	39	36	27	23	35
	特定施設入居者生活介護	212	209	226	242	310
	居宅介護支援	4,482	4,488	4,443	4,447	4,409
構成比	訪問介護	6.1%	5.7%	5.5%	6.1%	5.7%
	訪問入浴介護	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%
	訪問看護	1.2%	1.5%	2.4%	2.5%	2.6%
	訪問リハビリテーション	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.2%
	居宅療養管理指導	2.1%	2.6%	3.2%	3.6%	5.5%
	通所介護	24.0%	23.5%	22.1%	20.8%	20.0%
	通所リハビリテーション	4.0%	3.8%	3.5%	2.7%	2.3%
	短期入所生活介護	2.1%	2.1%	1.8%	1.7%	1.8%
	短期入所療養介護	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
	福祉用具貸与	24.3%	24.4%	25.1%	25.9%	25.7%
	特定福祉用具購入	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%
	住宅改修	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%
	特定施設入居者生活介護	1.6%	1.5%	1.7%	1.8%	2.3%
	居宅介護支援	33.3%	33.3%	33.5%	33.7%	33.2%

資料：「介護保険事業状況報告 年報」

(4)地域密着型サービス利用件数

令和4年の地域密着型サービス種類別の利用件数をみると、地域密着型通所介護が総利用件数の58.8%を占める544件で最も多くなっています。次いで小規模多機能型居宅介護の268件(29.0%)、認知症対応型共同生活介護の109件(11.8%)、地域密着型特定施設入居者生活介護(町外施設)の4件(0.4%)となっています。

地域密着型サービス別の利用件数

単位：件、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	地域密着型サービス	731	746	832	920	925
	地域密着型通所介護	391	380	457	532	544
	小規模多機能型居宅介護	232	254	265	278	268
	認知症対応型共同生活介護	108	112	110	110	109
	地域密着型特定施設入居者生活介護(町外施設)	0	0	0	0	4
構成比	地域密着型通所介護	53.5%	50.9%	54.9%	57.8%	58.8%
	小規模多機能型居宅介護	31.7%	34.0%	31.9%	30.2%	29.0%
	認知症対応型共同生活介護	14.8%	15.0%	13.2%	12.0%	11.8%
	地域密着型特定施設入居者生活介護(町外施設)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%

資料：「介護保険事業状況報告 年報」

(5)施設サービス別利用件数

令和4年の介護保険施設サービス種類別の利用件数をみると、介護老人福祉施設が総利用件数の56.5%を占める657件で最も多くなっています。次いで介護医療院の265件(22.8%)、介護老人保健施設の241件(20.7%)となっています。

介護療養型医療施設は令和3年度に介護医療院への転換が開始され令和4年で完了しているため利用実績がありません。

施設サービスの利用件数

単位：件、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	施設利用件数	1,207	1,319	1,309	1,087	1,163
	介護老人福祉施設	707	723	702	601	657
	介護老人保健施設	126	178	235	229	241
	介護療養型医療施設	374	418	372	149	0
	介護医療院	0	0	0	108	265
構成比	介護老人福祉施設	58.6%	54.8%	53.6%	55.3%	56.5%
	介護老人保健施設	10.4%	13.5%	18.0%	21.1%	20.7%
	介護療養型医療施設	31.0%	31.7%	28.4%	13.7%	0.0%
	介護医療院	0.0%	0.0%	0.0%	9.9%	22.8%

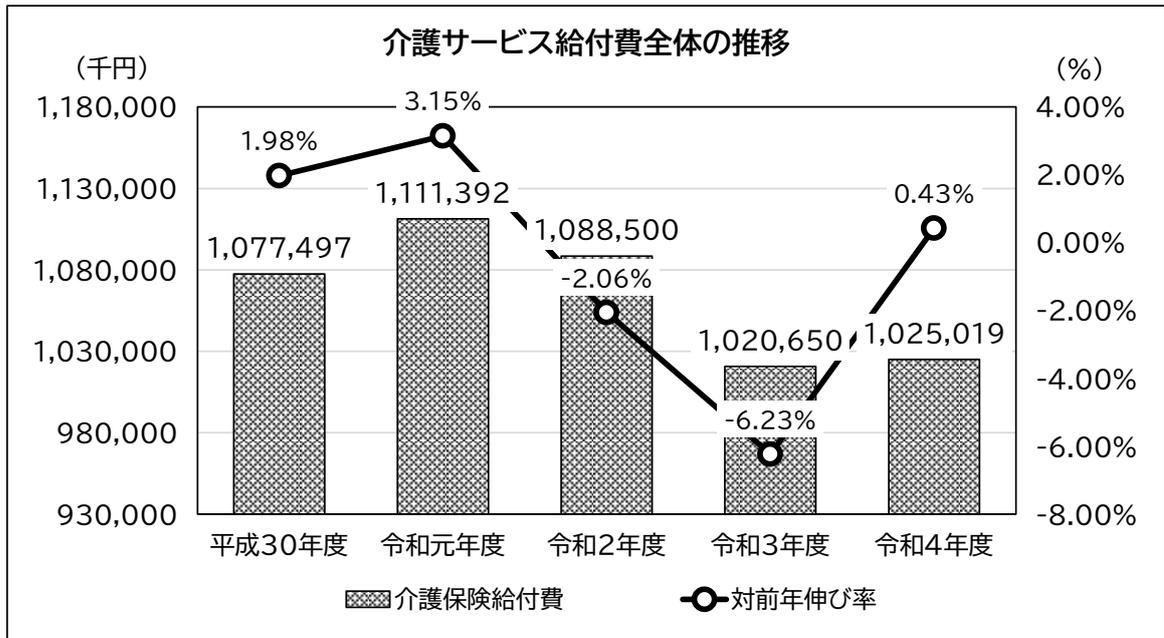
資料：「介護保険事業状況報告 年報」

(6)介護保険サービス総給付費の推移

1)総給付費の推移

令和4年度における介護保険サービス総給付費は、10億 25,019 千円となっており、令和3年度(10億20,650千円)に比べ 4,369 千円増となっています。

経年的な推移をみると、令和元年度から令和3年度にかけ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け一時的に減少しますが、令和4年度は増加に転じています。



介護サービス給付費全体の推移

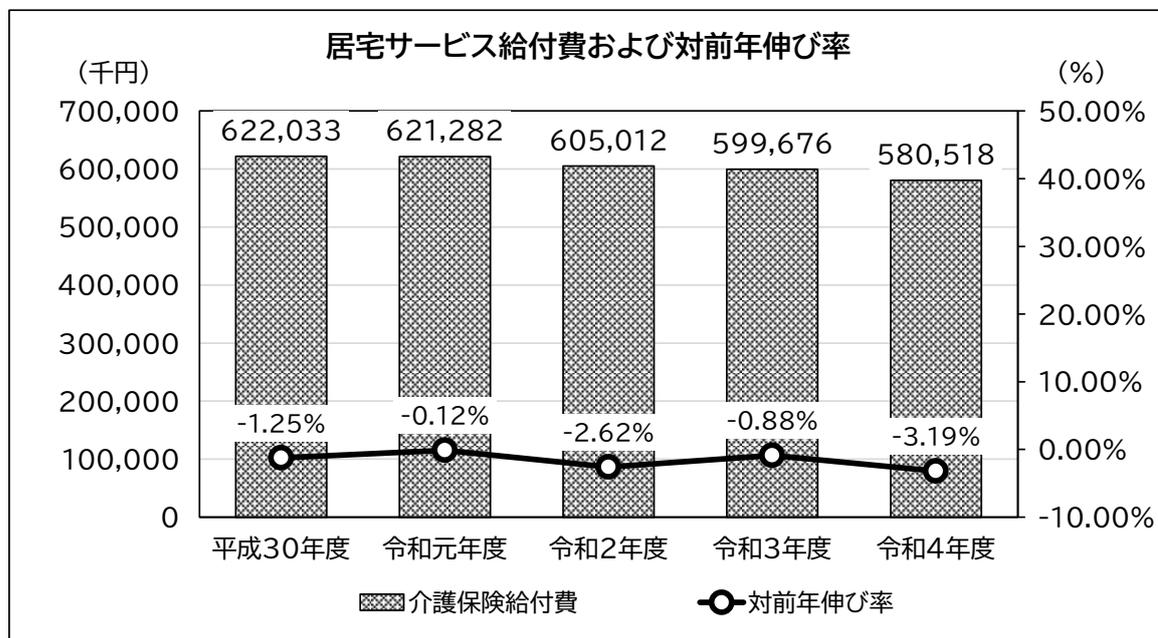
単位:(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護保険給付費	1,077,497	1,111,392	1,088,500	1,020,650	1,025,019
対前年伸び率	1.98%	3.15%	-2.06%	-6.23%	0.43%

資料：「介護保険事業状況報告 年報」

2) 居宅(介護予防)サービス給付費の推移

令和4年度における居宅サービスの総給付費は、5億80,518千円となっており、令和3年度(5億99,676千円)に比べ19,158千円減となっています。



居宅サービス給付費および対前年伸び率

単位:(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護保険給付費	622,033	621,282	605,012	599,676	580,518
対前年伸び率	-1.25%	-0.12%	-2.62%	-0.88%	-3.19%

資料:「介護保険事業状況報告 年報」

令和4年度のサービス種類別の状況を見ると、通所系サービスが総給付費の61.3%を占める3億55,963千円で最も高くなっています。

次いで、その他サービスの1億11,115千円(19.1%)、訪問系サービスの62,234千円(10.7%)、福祉用具・住宅改修費の35,918千円(6.2%)、短期入所系サービスの15,289千円(2.6%)となっています。

経年的な推移をみると、その他サービス以外の居宅サービスが令和2年度に一時的に減少し、訪問系サービス、短期入所系、福祉用具・住宅改修費等のサービスは令和3年度以降増加傾向を示すなか、通所系サービスのみ経年減少傾向にあります(短期入所系は、令和4年度で減少)。

居宅サービス給付費の内訳

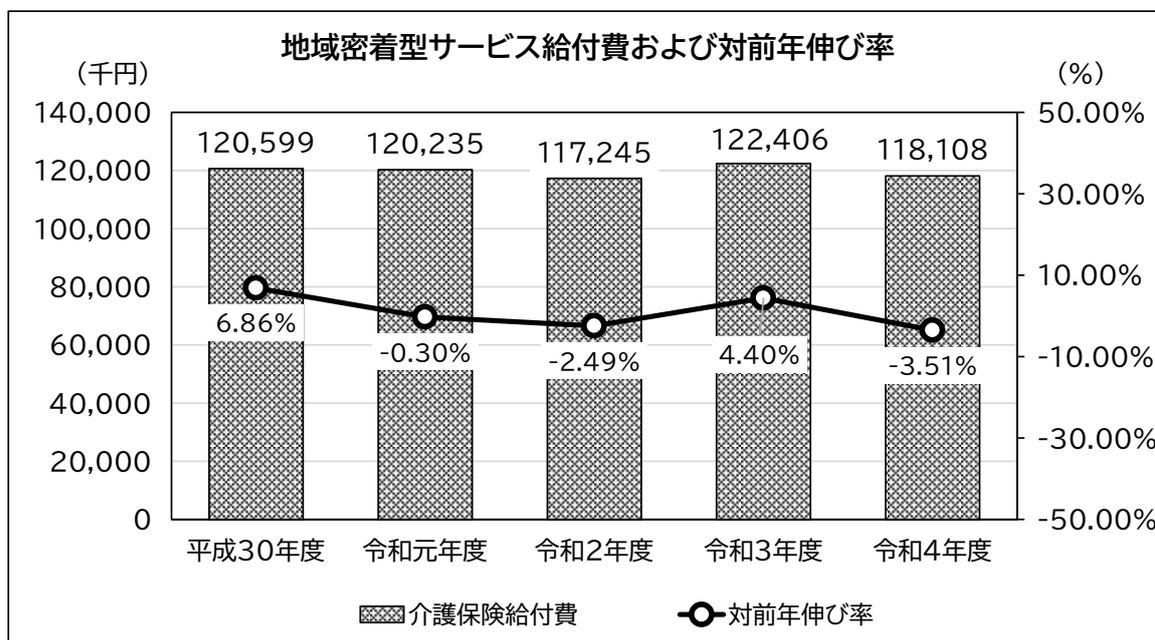
単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問系	48,306	46,678	46,652	60,740	62,234
通所系	426,564	429,830	414,118	389,092	355,963
短期入所系	18,390	18,786	16,934	17,584	15,289
福祉用具・住宅改修費	33,660	32,560	32,412	34,686	35,918
その他	95,113	93,427	94,895	97,574	111,115
居宅サービス計	622,033	621,282	605,012	599,676	580,518
伸び率(対前年度)	60.30%	99.88%	97.38%	99.12%	96.81%

資料:「介護保険事業状況報告 年報」

3)地域密着型サービス給付費の推移

令和4年度の地域密着型サービスの総給付費は、1億18,108千円となっており、令和3年度(1億22,406千円)に比べ4,298千円減となっています。



地域密着型サービス給付費および対前年伸び率

単位:(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護保険給付費	120,599	120,235	117,245	122,406	118,108
対前年伸び率	6.86%	-0.30%	-2.49%	4.40%	-3.51%

資料:「介護保険事業状況報告 年報」

令和4年度における給付費の内訳をみると、小規模多機能型居宅介護が総給付費の42.3%を占める50,017千円、地域密着型通所介護が40,122千円(34.0%)、認知症対応型共同生活介護が27,298千円(23.1%)、地域密着型特定施設入居者生活介護(町外施設)が671千円(0.6%)となっています。

地域密着型サービス給付費

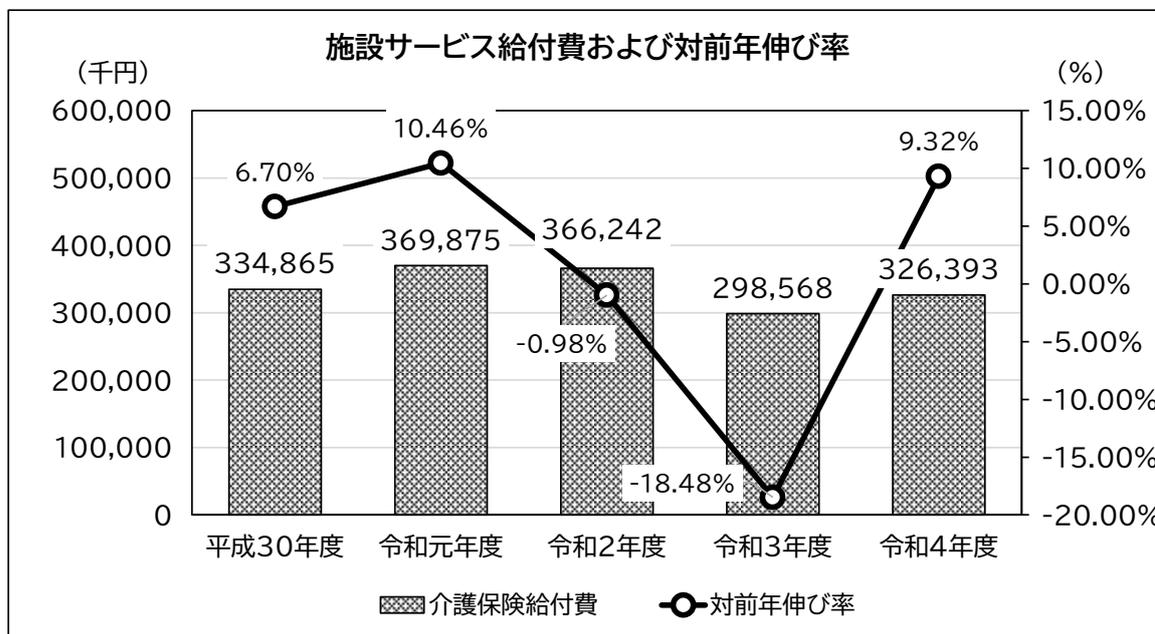
単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域密着型通所介護	43,125	39,815	38,299	41,508	40,122
小規模多機能型居宅介護	49,050	51,273	50,143	52,791	50,017
認知症対応型共同生活介護	28,424	29,146	28,803	28,107	27,298
地域密着型特定施設入居者生活介護(町外施設)	-	-	-	-	671
地域密着型サービス計	120,599	120,235	117,245	122,406	118,108
伸び率(対前年度)	127.48%	99.70%	97.51%	104.40%	96.49%

資料:「介護保険事業状況報告 年報」

4)施設サービス給付費の推移

令和4年度の施設サービスの総給付費は3億26,393千円となっており、令和3年度(2億98,568千円)に比べ27,825千円増となっています。



施設サービス給付費および対前年伸び率

単位:(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護保険給付費	334,865	369,875	366,242	298,568	326,393
対前年伸び率	6.70%	10.46%	-0.98%	-18.48%	9.32%

資料:「介護保険事業状況報告 年報」

令和4年度における施設サービス給付費の内訳をみると、介護老人福祉施設が施設サービス総給付費の50.1%を占める1億63,630千円となっています。次いで介護療養型医療施設から転換した介護医療院が91,319千円(28.0%)、介護老人保健施設が71,444千円(21.9%)となっています。

施設サービス給付費

単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護老人福祉施設	169,592	173,592	170,744	143,077	163,630
介護老人保健施設	33,489	46,530	65,023	65,927	71,444
介護療養型医療施設	131,783	149,753	130,475	51,971	0
介護医療院	0	0	0	37,593	91,319
施設サービス計	334,865	369,875	366,242	298,568	326,393
伸び率(対前年度)	54.58%	110.46%	99.02%	81.52%	109.32%

資料:「介護保険事業状況報告 年報」

第3章 第8期計画の進捗と評価

第3章 第8期計画の進捗と評価

1. 第8期嘉手納町老人福祉計画の施策体系

【基本目標】

健康づくりを地域で
支えるまちづくり

自立した生活を支える
まちづくり

生きがいのある暮らし
を支えるまちづくり

【施策の方向性】

支援施策1 健康づくりと介護予防の推進	(1)健康づくりの推進	
	(2)感染症等に対する対策の推進	
	(3)介護予防の推進	1)自立支援、重度化防止の推進 2)介護予防事業の推進
支援施策2 安全・安心な暮らしを支えるサービスの充実	(1)包括的に支える仕組みの充実	1)地域包括支援センターの充実 2)介護予防ケアマネジメントの推進 3)総合相談支援事業の充実 4)在宅医療と介護の連携 5)地域ケア会議の推進
支援施策3 見守り・支え合いのある地域づくりの推進	(1)高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進	1)地域福祉活動の推進 2)高齢者の在宅生活支援 3)生活支援体制整備事業の推進
	(2)高齢者の権利擁護の推進	1)権利擁護の充実 2)認知症施策の推進
支援施策4 生きがいと社会参加の促進	(1)高齢者に配慮した生活環境の充実	1)ひとにやさしいまちづくりの推進 2)住環境の整備 3)高齢者の移動支援の充実 4)防犯・防災、交通安全対策の充実
	(2)生きがいづくり等への支援	1)地域及び世代間交流の推進 2)生きがい活動の場づくり 3)生涯学習及びスポーツの振興 4)生きがい就労環境の整備
介護保険サービス並びに第8期介護保険料について	(1)介護保険サービスの見込み量について (2)介護保険サービス給付費の推計	
推進体制の整備と評価	(1)計画の推進体制の充実 (2)計画の評価体制	

2. 基本目標別の進捗・評価一覧

基本目標別の進捗・評価の一覧は、以下のとおりです。

【評価基準】

A:概ね進捗している B:課題はあるが、進捗している C:未実施

第8期嘉手納町老人福祉計画における個別の推進施策は80施策となっています。このうちB評価(課題はあるが、進捗している)が全施策の87.5%を占める70施策となっています。次いでA評価(概ね進捗している)及びC評価(未実施)がそれぞれ4施策で全体の5.0%となっています。

評価不能については、計画策定後で新たに推進した2つの施策となっています。

	A	B	C	評価不能	合計
支援施策1：健康づくりと介護予防の推進	1 5.0%	16 80.0%	1 5.0%	2 10.0%	20 100.0%
(1)健康づくりの推進	1 10.0%	8 80.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%
(2)感染症等に対する対策の推進	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
(3)介護予防の推進	0 0.0%	7 87.5%	1 12.5%	1 0.0%	9 100.0%
支援施策2：安全・安心な暮らしを支えるサービスの充実	0 0.0%	7 87.5%	1 12.5%	0 0.0%	8 100.0%
(1)包括的に支える仕組みの充実	0 0.0%	7 87.5%	1 12.5%	0 0.0%	8 100.0%
支援施策3：見守り・支え合いのある地域づくりの推進	1 3.4%	27 93.2%	1 3.4%	0 0.0%	29 100.0%
(1)高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進	1 5.5%	17 94.5%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
(2)高齢者の権利擁護の推進	0 0.0%	10 91.0%	1 9.0%	0 0.0%	11 100.0%
支援施策4：生きがいと社会参加の促進	2 8.6%	20 86.9%	1 4.3%	0 0.0%	23 100.0%
(1)高齢者に配慮した生活環境の充実	1 8.3%	11 91.7%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
(2)生きがいづくり等への支援	1 9.0%	9 82.0%	1 9.0%	0 0.0%	11 100.0%
合計	4 5.0%	70 87.5%	4 5.0%	2 2.5%	80 100.0%

3. 取り組みの進捗・評価の概要

事業評価 A:概ね進捗している B:課題はあるが、進捗している C:未実施
 不可:評価不能

事業継続 1:継続 2:一部を変更して継続 3:新たな事業を検討 4:終了

◇事業評価・事業継続表の見方

事業評価・事業継続		
A	B	C
	2	

← 事業の進捗状況を示しています(上記進捗評価参照)
 ← 事業の継続について示しています。

(例)上記評価は事業進捗・評価は、課題はあるが進捗しており、事業の一部を継続しつつ、内容を変更する評価となっています。

支援施策1 健康づくりと介護予防の推進

(1)健康づくりの推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続																																					
	A	B	C	不可																																		
①特定健診、特定保健指導		1																																				
<p>○特定健診</p> <p>集団健診を継続実施し、予約制による待ち時間の解消、受診者の負担軽減を図っています。 また、ニーズに応じたナイト健診や週末健診、個別健診の周知を行い、受診率の向上、健康増進に繋げています。 未受診者対策として、勧奨はがきの送付や広報車による周知、町ホームページ等の活用、地域と連携しながら健診の重要性の周知、受診勧奨を行います。</p> <p>特定健康診査事業 単位:人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>2,655</td> <td>2,655</td> <td>2,655</td> <td>2,418</td> <td>2,331</td> <td>2,299</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>1,115</td> <td>1,155</td> <td>1,194</td> <td>857</td> <td>824</td> <td>828</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>42.0%</td> <td>43.5%</td> <td>45.0%</td> <td>35.4%</td> <td>35.3%</td> <td>36.0%</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	対象者数	2,655	2,655	2,655	2,418	2,331	2,299	受診者数	1,115	1,155	1,194	857	824	828	受診率	42.0%	43.5%	45.0%	35.4%	35.3%	36.0%
	第8期目標			実績																																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																																
対象者数	2,655	2,655	2,655	2,418	2,331	2,299																																
受診者数	1,115	1,155	1,194	857	824	828																																
受診率	42.0%	43.5%	45.0%	35.4%	35.3%	36.0%																																
<p>○特定保健指導</p> <p>保健指導実施者の研修体制の充実や、対象者のニーズ等を考慮し効果的・効率的な保健指導プログラムの検討を行います。</p>																																						

特定保健指導事業				単位:人			
	第8期目標			実績			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	
対象者数	179	191	202	129	117	127	
利用者数	97	109	121	49	28	38	
実施率	54.2%	57.1%	60.0%	38.0%	23.9%	29.9%	
②後期高齢者健康診査				A	B	C	不可
					1		
<p>集団健診は、6行政区で各2回実施と週末健診(土曜日もしくは日曜日)を5回の計17回実施しました。個別健診は、4月1日から翌年3月31日を実施期間としました。今後とも、自治会と連携し健診を実施します。</p>							
③がん検診				A	B	C	不可
					1		
<p>毎年4月頃に対象者全員に受診券を送付して受診勧奨を行っています。がん検診の受診率向上が課題ですが、国の指針に基づき、正しい検診を行うよう努めます。</p>							
④インフルエンザ予防対策				A	B	C	不可
					1		
<p>65歳以上の高齢者を対象に、季節性インフルエンザ予防接種の一部公費助成を実施しています。対象者へ勧奨案内としてはがきを送付することで、個別周知の強化に取り組みます。また、健診会場などのイベントの場でも働きかけを実施します。</p>							
インフルエンザ予防対策				単位:人			
	第8期目標			実績			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	
対象者数	3,272	3,455	3,631	3,253	3,389	3,326	
接種者数	1,963	2,073	2,178	1,637	1,752	1,572	
接種率	60.0%	60.0%	60.0%	50.3%	51.7%	47.3%	
⑤総合健康相談				A	B	C	不可
					1		
<p>毎週木曜日に庁舎内保健師室において、健康に関する相談を行っています。広報誌や健診会場等で事業周知を行っていますが、新型コロナの影響により利用者が減少しており、利用者数の回復に向けて周知方法等を検討する必要があります。</p>							
⑥肺炎球菌予防接種				A	B	C	不可
					1		
<p>高齢者の予防接種として、季節性インフルエンザ予防接種と合わせて案内し、2回目接種までの肺炎球菌予防接種費用の全額助成を行っています。はがきの発送や広報誌での掲載、折込チラシなど、定期的な周知の機会を設けるとともに、健診会場などのイベントの場でも働きかけを実施します。</p>							

⑦人間ドックの助成	A	B	C	不可		
		1				
平成28年度より人数制限なしで人間ドック・脳ドックを希望する者に対し、1万円の助成金を支給しています。今後も事業を継続して実施します。						
⑧後期高齢者医療保険への助成	A	B	C	不可		
	1					
対象者へ4月初めにハガキを一斉送付しています。申請期間は8月31日までとなっていますが、その1か月前までに申請がない方へは再通知及び電話等で申請を促し、できるだけ対象者全員への交付を目指しています。申請方法を簡素化できるよう検討を行う必要があります。						
⑨保健事業と介護予防事業の一体的実施事業(生活習慣病重症化予防事業:ハイリスクアプローチ)【新規】	A	B	C	不可		
				1		
<p>令和5年度より後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、ハイリスク者(血圧、血糖のコントロール不良者等)を対象に保健指導を2~3回実施しています。</p> <p>血圧、血糖等のコントロール不良者(ハイリスク者)を対象に保健指導を実施する事により、重症化予防のための生活習慣病のコントロールの重要性を伝えていきます。</p>						
生活習慣病重症化予防保健指導(ハイリスクアプローチ)				単位:人		
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
対象者	-	-	-	-	-	51
保健指導実施者数	-	-	-	-	-	24

(2)感染症等に対する対策の推進

感染症等に対する対策の推進	取り組み状況など			
	A	B	C	不可
		1		
<p>沖縄県より提供される感染症対策情報や陽性者情報を基に町民へ周知活動を実施しています。感染症対策は引き続き継続していく必要があることから、沖縄県、保健所等と連携し状況に応じて周知活動を実施します。</p>				

(3)介護予防の推進

1)自立支援、重度化防止の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
①重度化予防の啓発と事業評価の推進			1	
日常生活圏域ニーズ調査を実施し、データを「見える化システム」へ反映しています。調査の結果等を介護予防事業に反映するよう、職員間で共有し、企画・検討します。				

2)介護予防事業の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続					
	A	B	C	不可		
①介護予防の重要性に関する啓発		1				
介護予防教室募集に関するチラシの全戸配布や地域包括支援センターホームページにて掲載し、周知を図っています。周知方法についての検討と強化が必要です。						
②高齢者筋力向上トレーニング事業	A	B	C	不可		
		2				
60歳以上を対象に、定員13～15名(会場の広さによる)として、各行政区で週1回程度体操を実施しています。運動の習慣化となるような筋力向上トレーニング事業を検討します。						
高齢者筋力向上トレーニング事業 単位:回、人						
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
開催回数	414	216	216	114	272	192
参加延べ人数	4,140	4,320	4,320	521	1,302	1,244
③複合型プログラム(元気アップ塾)	A	B	C	不可		
		1				
町内に住所を有する70歳以上の方で、基本チェックリスト対象者及び基本チェックリストには該当しないが、生活機能低下が認められ、本プログラムに参加することによりADL、IADLの改善、閉じこもり予防が認められる方を対象に、シルバー支援センターで週1回(月・水)前期15回、後期15回、1クラス(13名)で実施しています。						
複合的プログラムとして、筋力向上プログラムを中心に栄養改善・口腔機能向上・認知症予防等総合的な内容とし、事業を実施します。						

複合型プログラム

単位:回、人

	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	90	90	60	42	90	60
参加延べ人数	900	1,050	1,050	225	357	408

④水中運動教室

A B C 不可

1

(一般水中):65歳以上を対象に、火曜日～金曜日:各クラス10名定員で実施しています。今後とも事業を継続して実施します。

一般水中運動教室

単位:回、人

	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	160	160	160	40	157	154
参加延べ人数	1,600	3,200	3,200	109	451	467

(さわやか水中):65歳以上を対象に、1クール40回(週2回、火・金曜日)×2クール年間計80回実施しています。今後とも事業を継続して実施します。

さわやか水中運動教室

単位:回、人

	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	80	80	80	25	76	80
参加延べ人数	800	1,600	1,600	36	190	274

⑤認知症予防教室

A B C 不可

1

シルバー支援センターで時間1時間30分 1回/週 全15回実施しています。認知症予防に関する取り組み内容や実施方法について検討が必要となっています。

認知症予防教室

単位:回、人

	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	20	15	15	15	15	15
参加延べ人数	200	300	300	60	59	119

(3)介護予防の推進

2)介護予防事業の推進つづき

⑥ロコモアップ教室	A	B	C	不可		
		1				
<p>70歳以上の方を対象に、町内の4行政区(東区・中央区・北区・西浜区)に各1クラスを設置し、1クラスにつき通年で30回、北区については17回開催しています。今後、実施行政区の調整が必要です。</p>						
<p>ロコモアップ教室 単位:回、人</p>						
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	105	105	105	50	104	124
参加延べ人数	1,050	1,050	1,050	177	498	559
⑦通所型サービスC(がんじゅうパワー塾)	A	B	C	不可		
		1				
<p>基本チェックリスト該当者、要支援認定を受けた高齢者に対して、保健・医療の専門職による生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを短期集中的に行うプログラムになっています。対象者の掘り起こしが課題となっており、取り組み等検討が必要です。</p>						
<p>通所型サービスC(がんじゅうパワー塾) 単位:回、人</p>						
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	69	69	69	40	67	67
参加延べ人数	552	552	552	137	190	219
⑧保健事業と介護予防事業の一体的実施事業(ハッピーシニア健康講話:ポピュレーションアプローチ)【新規】	A	B	C	不可		
				1		
<p>令和5年度より後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行い、老人クラブの定例会に出向き低栄養予防、口腔機能低下等フレイル予防の健康講話を実施しています。通いの場等に出向き、フレイル予防や健康講話を実施する事によりフレイル予防に対する普及啓発を図っています。</p>						
<p>ハッピーシニア健康講話(ポピュレーションアプローチ) 単位:回、人</p>						
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	-	-	-	-	-	8
参加人数	-	-	-	-	-	219

結果説明会(フレイル予防健康相談)

単位:回、人

	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
開催回数	-	-	-	-	-	7
参加人数	-	-	-	-	-	106

支援施策2 安全・安心な暮らしを支えるサービスの充実

(1) 包括的に支える仕組みの充実

1) 地域包括支援センターの充実

取り組み状況など		事業評価・事業継続																																											
地域包括支援センターの充実		A	B	C	不可																																								
			1																																										
<p>保健師:3名(兼務)、社会福祉士:2名(兼務)、主任ケアマネ:1名(兼務)の体制で従事しています。専門職の専従の配置が望まれるため適正配置に努める必要があります。</p> <p>地域包括支援センター専門職の配置(目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">保健師等</th> <th colspan="2">社会福祉士等</th> <th colspan="2">主任介護支援専門員</th> </tr> <tr> <th>専従</th> <th>兼務</th> <th>専従</th> <th>兼務</th> <th>専従</th> <th>兼務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000人以上</td> <td>1人</td> <td>-</td> <td>1人</td> <td>-</td> <td>1人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域包括支援センター専門職の配置(令和5年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">保健師等</th> <th colspan="2">社会福祉士等</th> <th colspan="2">主任介護支援専門員</th> </tr> <tr> <th>専従</th> <th>兼務</th> <th>専従</th> <th>兼務</th> <th>専従</th> <th>兼務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000人以上</td> <td>-</td> <td>3人</td> <td>-</td> <td>2人</td> <td>-</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>							保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	3,000人以上	1人	-	1人	-	1人	-		保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	3,000人以上	-	3人	-	2人	-	1人
	保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員																																								
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務																																							
3,000人以上	1人	-	1人	-	1人	-																																							
	保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員																																								
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務																																							
3,000人以上	-	3人	-	2人	-	1人																																							

2) 介護予防ケアマネジメントの推進

取り組み状況など		事業評価・事業継続			
介護予防ケアマネジメントの推進		A	B	C	不可
			1		
<p>主任ケアマネによる自立支援の視点に注視したケアプランチェックを実施しています。介護予防支援・ケアマネジメントを委託している指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ研修を企画し、地域資源等を活用した自立支援型のケアマネジメントに向けたスキルアップと連携強化を図る必要があります。</p>					

3) 総合相談支援事業の充実

取り組み状況など		事業評価・事業継続			
総合相談支援事業の充実		A	B	C	不可
			1		
<p>総合相談、高齢者虐待に関する周知については、広報誌・ホームページなどで実施しています。総合相談事業、地域包括支援センターの周知を強化し、「高齢者に関することはまず包括支援センターに」という認識を町民に持っていただけるよう取り組みます。</p>					
①地域における様々な関係機関と連携した相談体制の構築		A	B	C	不可
			1		

社会福祉士が中心となり、関係機関のネットワークを活用しながら、横断的・多面的な援助が出来るよう取り組みます。				
②夜間、休日相談窓口の充実	A	B	C	不可
		1		
ホームページでの周知を図っています。介護に関する相談や、高齢者の保健、福祉に関する相談をいつでもできる体制を継続していきます。				
③身近な相談窓口の充実(地域包括支援センター)	A	B	C	不可
		1		
地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員、令和5年度まで社協に配置されていた生活支援コーディネーターが地域包括支援センターに配置となります。各コミュニティセンターや関係機関と顔の見える関係性構築、相談員間の横のつながりを持つ必要があります。				
③-1 身近な相談窓口の充実(社会福祉協議会)	A	B	C	不可
		2		
コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターを中心に、その他関係機関等とも連携しながら、各区コミュニティセンターを身近な相談窓口として自治会長等を通じてつながってくる相談事に対して地域とともに対応を行っています。しかし、今後はコミュニティセンターに来られない高齢者へのアプローチ方法も検討していく必要があります。				

4)在宅医療と介護の連携

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
在宅医療と介護の連携		1		
中部地区医師会に委託して実施しています。切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に向けて継続して事業を実施します。				

5)地域ケア会議の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続					
	A	B	C	不可		
地域ケア会議の推進		1				
地域包括ケア会議(全体)1回、地域包括ケア会議(個別)2回を開催しています。地域ケア会議は顔の見える関係づくり、地域課題への対応、地域資源の活用・開発を目的としているので継続して実施します。						
地域ケア会議の推進						単位:回
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数	3	6	6	0	1	全体 1 個別 2

支援施策3 見守り・支え合いのある地域づくりの推進

(1)高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進

1)地域福祉活動の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続																														
	A	B	C	不可																											
①ボランティア及び福祉活動団体等の育成・支援		1																													
<p>コロナ禍ではボランティア活動の自粛、講座等も実施できない状況にありましたが、活動に必要な保険加入などの支援を行い、一部のボランティアは、できることを自分たちで考え行動し継続した活動を行っています。</p> <p>改めて無償、有償の支え合いの意義を考え地域住民の想いをカタチにしていくために、声を聴き、共に考える場を設けていくことを検討します。</p> <p>ボランティア及び福祉活動団体等の育成・支援 単位：人、団体</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>621</td> <td>621</td> <td>621</td> <td>607</td> <td>503</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>ボランティア団体数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">(9月末現在)</p>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	ボランティア登録人数	621	621	621	607	503	492	ボランティア団体数	24	24	24	23	27	27
	第8期目標			実績																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																									
ボランティア登録人数	621	621	621	607	503	492																									
ボランティア団体数	24	24	24	23	27	27																									
②民生委員児童委員活動の充実	A	B	C	不可																											
		1																													
<p>コロナ禍で、民生委員児童委員の集まりの機会も以前よりも減少し、欠員がある区が増えてきています。民生委員児童委員の役割はとて大きいことから、民生委員児童委員の担い手の確保、育成とも連動したものとしていく必要があります。</p> <p>民生委員児童委員活動の充実 単位：人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>18</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	定員数	28	28	28	24	18	21							
	第8期目標			実績																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																									
定員数	28	28	28	24	18	21																									
③地域支え合いマップの充実	A	B	C	不可																											
		1																													
<p>令和5年度に入り、地域支え合いマップの見直しなどが取り組まれつつあります。小地域福祉活動を中心とした支え合いマップづくりと、さらなる活用を進めます。</p>																															
④地域福祉ネットワークの構築	A	B	C	不可																											
		1																													
<p>自治会、民生委員児童委員等と社会福祉協議会が進めてきた支え合いネットワークを、比謝川の里などと必要に応じて連携し、高齢者の安心した暮らしを支えてきました。今後も同様な取り組みを、地域の実情に合わせながら6区での実施を目指します。</p>																															

(1)高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進

1)地域福祉活動の推進つづき

ア. 地域資源を活用した、支え合いの仕組づくり	A	B	C	不可		
		1				
<p>コロナ禍において高齢者同士の新たな場づくりは行えていない状況です。社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会等と連携しながら高齢者同士、そして多世代が交流できる場づくりを検討します。</p>						
<p>見守り隊等の小地域活動組織の結成 単位:箇所</p>						
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
結成数(行政区)	5	6	6	4	5	5

2)高齢者の在宅生活支援

取り組み状況など	事業評価・事業継続					
①寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	A	B	C	不可		
		1				
<p>寝具の衛生管理が困難な高齢者等の寝具を洗濯乾燥消毒し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担の軽減を図っています。事業の周知に向けて広報活動に取り組みます。</p>						
②軽度生活支援事業	A	B	C	不可		
		1				
<p>介護保険で非該当(自立)と認定された者又は要支援認定若しくは要介護認定の申請中であるが、早急に事業利用が必要と認められる65歳以上の高齢者の自宅に、週に1回ヘルパーを派遣し、生活支援をしています。今後も事業を継続します。</p>						
③高齢者等食の自立支援事業	A	B	C	不可		
		1				
<p>日常生活に支障のある在宅の高齢者及び心身に障がいがある者に対し、事業を通して食生活の改善及び、安否確認を行います。事業の周知に向けて広報活動に取り組みます。</p>						
<p>高齢者等食の自立支援事業 単位:人、食</p>						
	第8期目標			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
利用者数	50	52	54	57	56	66
配食数	7,400	7,500	7,600	7,424	6,411	7,200

2)高齢者の在宅生活支援つづき

④生活管理指導短期宿泊事業	A	B	C	不可
		1		
一時的に特別養護老人ホーム等へ宿泊させ、基本的な生活習慣の指導等を行うことにより、当該高齢者の身の安全と体調調整を図ること及び自立した生活の支援を行っています。高齢者の緊急時に施設入所ができるよう関係機関と連携を図ります。				
⑤高齢者等おむつ助成金	A	B	C	不可
		2		
寝たきり又は認知症で6カ月以上おむつを使用している非課税の高齢者等(65歳以上の高齢者、介護保険法第2号被保険者で要介護認定を受けている者を含む)に対し、月額10,000円の助成金を支給しています。事業の周知に向けて広報活動に取り組みます。				
⑥緊急通報システム事業	A	B	C	不可
		1		
在宅の一人暮らし高齢者又は身体障がい者等に対し、緊急時に通報コールセンターに通報することにより、必要な処置を迅速に行うことができます。また、定期コールによる安否確認をする事業を行っています。事業の周知に向けた広報活動やモバイル型の導入に向けて進めていきます。				
⑦一人暮らし高齢者等電気保安点検	A	B	C	不可
		1		
旧盆前に、町内の電気工事業協同組合の協力により、一人暮らし高齢者宅の電気保安点検を行っています。今後も継続して実施します。				
⑧高齢者日常生活用具支給事業	A	B	C	不可
		1		
65歳以上の非課税世帯又は生活保護世帯を対象とし、火災警報器、自動消火器、テレビアンテナ、チューナー、電磁調理器等の日常生活用具を支給する事業を行っています。事業の周知に向けて広報活動に取り組みます。				
⑨敬老祝金支給事業	A	B	C	不可
		1		
敬老祝金を支給することにより敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ります。70～99歳へ5,000円、100歳以上へ20,000円を支給しています。対象者の受給忘れがないよう広報活動を実施します。				
⑩トーチカ・カジマヤー・新百歳記念品支給事業	A	B	C	不可
		1		
トーチカ、カジマヤー・新百歳の対象者に敬老の意を表し記念品を贈呈しています。事業の周知に向けて広報活動に取り組みます。				
⑪後期高齢者葬祭費補助金交付	A	B	C	不可
	1			
後期高齢者葬祭費用として、町独自の交付金として3万円の補助金を交付しています。死亡届等の窓口申請時に葬祭費の申請も行ってもらっています。未申請者へはお知らせ通知を送付して申請を促しています。				

3)生活支援体制整備事業の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続																							
	A	B	C	不可																				
①生活支援コーディネーターの配置		1																						
<p>生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業の目的を認識し活動しています。 生活支援コーディネーターがあらゆる手法を駆使して地域のニーズの拾い上げや資源開発・創設をする必要があります。</p> <p>生活支援体制整備事業 単位:回</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究会の開催</td> <td style="text-align:center">4</td> <td style="text-align:center">4</td> <td style="text-align:center">4</td> <td style="text-align:center">1</td> <td style="text-align:center">2</td> <td style="text-align:center">2</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	研究会の開催	4	4	4	1	2	2
	第8期目標			実績																				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																		
研究会の開催	4	4	4	1	2	2																		
②ちよこっとお助けゆいまーる事業		1																						
<p>ちよこっとお助けゆいまーる事業の本実施まで取り組んでいます。「ちよこっとお助けゆいまーる事業」では、支え合い活動としての目的を改めて確認・共有し地域のつながりを作れるよう方向性を決める必要があります。</p>																								

(2)高齢者の権利擁護の推進

1)権利擁護の充実

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
権利擁護の充実		1		
<p>高齢者の尊厳が保持され自立した日常生活を営むことができるよう、権利擁護を一層推進するため次の事業等を実施します。</p>				
①成年後見制度の活用促進		1		
<p>令和5年度中に、成年後見制度利用促進基本計画素案を作成し、令和6年度見直しを行う「第3次嘉手納町地域福祉推進計画」に一体的に盛り込むこととしています。</p>				
②高齢者虐待防止の普及啓発活動の推進		1		
<p>高齢者虐待防止に対する啓発を広報かでなに掲載しています。相談窓口についても掲載し、相談できる体制の周知を行っています。今後も継続実施します。</p>				

1)権利擁護の充実つづき

③事例困難ケースへの対応(老人福祉施設への措置)	A	B	C	不可
		1		
事例困難ケース発生時は、他関係機関と協議及び連携のもと措置対応を視野に入れて対応を検討しています。今後も継続して実施します。				
④日常生活自立支援事業	A	B	C	不可
		1		
体制が整っていない状況にもよりますが、新規契約者数も増加しています。関係機関等と連携の中で、本事業を活用して権利擁護を推進します。				

2)認知症施策の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続																							
	A	B	C	不可																				
①認知症に対する理解を促進する普及啓発活動の推進		1																						
<p>・認知症サポーター養成事業 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族の応援者を養成し、認知症高齢者等が安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。</p> <p>・認知症地域支援・ケア向上事業 「認知症ゆるカフェ」 認知症の方やその家族等、地域住民及び専門職が集い、認知症の方の負担軽減を図るため認知症カフェを開設しています。 偶数月：シルバー支援センター(当事者・家族、町内デイサービス事業所、地域住民等)</p> <p>認知症に対する理解を促進する普及啓発活動の推進 単位:人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター養成人数</td> <td>1,188</td> <td>1,288</td> <td>1,388</td> <td>1,300</td> <td>1,316</td> <td>1,338</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	認知症サポーター養成人数	1,188	1,288	1,388	1,300	1,316	1,338
	第8期目標			実績																				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																		
認知症サポーター養成人数	1,188	1,288	1,388	1,300	1,316	1,338																		
②認知症の早期発見・対応	A	B	C	不可																				
		1																						
<p>認知症初期集中支援推進事業 認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護などが受けられる初期の対応体制が構築されるよう、「認知症初期集中支援チーム」が設置されており、支援体制の充実を図ります。</p>																								

認知症初期集中支援推進事業				単位:件			
	第8期目標			実績			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	
相談件数	5	5	5	3	4	1	
③認知症介助者への支援				A	B	C	不可
					1		
認知症地域支援・ケア向上事業 「認知症ゆるカフェ」 認知症の方やその家族等、地域住民及び専門職が集い、認知症の方の負担軽減を図るため認知症カフェを開設しています。 奇数月:カフェプラス(当事者・家族、地域住民) 「認知症地域支援推進員」配置 認知症の状態に応じ、医療機関や介護サービス提供機関、その他の関係機関との連携を図るための支援や、認知症の方やその家族に対する相談支援、認知症の方への効果的な支援体制を構築するため、「認知症地域支援推進員」を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。 認知症カフェ 単位:回、人							
	第8期目標			実績			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	
開催回数	12	12	12	5	5	11	
参加人数	120	120	120	10	14	42	
※表の数字については、偶数月・奇数月を合算した数字となっています。							
④認知症ケアパス利活用の促進				A	B	C	不可
					1		
嘉手納町認知症ケアパス 認知症ケアパスの周知強化の検討が必要です。							
⑤地域における見守り体制の充実				A	B	C	不可
					1		
「認知症高齢者等見守り安全支援に関する協定」 認知症高齢者「行方不明者情報管理システム」事前登録 認知症によって道迷い等となった場合でも早期に発見・対応が出来るよう体制を整える必要があります。							

支援施策4 生きがいと社会参加の促進

(1)高齢者に配慮した生活環境の充実

1)ひとにやさしいまちづくりの推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
①ひとにやさしいまちづくりの普及啓発		1		
町道34号線、町道65号線などの道路整備を行い、歩道の新設や拡幅工事を行っています。通行しやすい道路整備を進めます。				

2)住環境の整備

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
①町営住宅における高齢者に配慮した住宅の整備	1			
「沖縄県福祉のまちづくり条例」「日本住宅性能評価基準」の要求水準を満たす施設整備を進めます。				
②町営住宅等の優先入居		1		
他自治体の状況を調査し、改善に向けた取り組みを行います。				
③高齢者向け住宅等に係る情報連携強化		1		
沖縄県介護保険広域連合を通して事業者の公募を行い、沖縄県からの交付金を活用して、町内での施設整備を推進しています。今後も事業者の公募を行い、実情に沿った施設整備に努めます。				
④高齢者住宅改造費助成事業		1		
非課税世帯又は生活保護世帯に属する65歳以上の高齢者で、寝たきり又は身体障害等の理由で住宅改造が必要な方に対し、住宅改造にかかった費用の一部又は全部を助成しています。 事業の周知方法を工夫し、高齢者の自立した生活に向けた支援をしていきます。				
⑤高齢者居住サポート事業		1		
家賃の支払能力があるにもかかわらず、連帯保証人が確保できない等を理由に、賃貸住宅への入居に困窮している高齢者に対して、入居の支援等を行う事業を実施しています。 事業の周知方法を工夫し、高齢者の自立した生活に向けた支援をしていきます。				

3)高齢者の移動支援の充実

取り組み状況など	事業評価・事業継続																														
	A	B	C	不可																											
①高齢者外出支援事業		1																													
<p>一般の交通機関を利用することが困難な非課税世帯に属する在宅の高齢者(65歳以上又は65歳未満で要介護認定を受けている者)に対して、介護タクシーによる、医療機関や公共施設までの移動支援を行う事業を実施しています。事業の周知方法を工夫し、高齢者の自立した生活に向けた支援をしていきます。</p>																															
②高齢者外出支援タクシー料金助成事業	A	B	C	不可																											
		1																													
<p>自らの移動手段の確保が困難な非課税世帯に属する70歳以上の高齢者がタクシーを利用する場合において、料金の一部を助成しています。事業の周知方法を工夫し、高齢者の自立した生活に向けた支援をしていきます。</p> <p>高齢者外出支援タクシー料金助成事業 単位:人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用率</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> <td>76.3%</td> <td>82.9%</td> <td>67.6%</td> </tr> <tr> <td>決定人数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>120</td> <td>149</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">(1月末時点)</p>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	利用率	80.0%	80.0%	80.0%	76.3%	82.9%	67.6%	決定人数	-	-	-	120	149	159
	第8期目標			実績																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																									
利用率	80.0%	80.0%	80.0%	76.3%	82.9%	67.6%																									
決定人数	-	-	-	120	149	159																									

4)防犯・防災、交通安全対策の充実

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
①避難行動要支援者システムの充実		1		
<p>避難支援希望確認書や災害時要援護者登録申請書を送付し、登録に向けて取り組んでいます。</p> <p>今後も登録作業を進めるとともに、地域支援者の確保が難しく、課題となっている個別避難計画の作成について、社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員児童委員、地域見守り隊、自治会等と連携しながら取り組んでいきます。</p>				
②災害時の避難・誘導體制の構築	A	B	C	不可
		1		
<p>災害時にのみに特化した取組自体は行っていませんが、日常からのつながりづくり、声かけ等の見守り体制づくりを行っています。自主防災組織づくりの支援や必要に応じた地域住民と連携した避難誘導體制づくりの支援を検討します。</p>				
③防犯対策の実施	A	B	C	不可
		1		
<p>嘉手納地区防犯協会による、防犯についてのチラシ配布及び青色回転灯車両によるパトロールを実施しています。嘉手納地区防犯協会等と連携し高齢者が犯罪に巻き込まれない、安全なまちづくりに努めます。</p>				

4)防犯・防災、交通安全対策の充実つづき

④交通安全対策の実施	A	B	C	不可
		1		
<p>嘉手納地区交通安全協会による、高齢者に対する交通安全教室等を実施(反射材、チラシの配布、講話)しています。嘉手納地区交通安全協会及び嘉手納警察署等と連携し、高齢者の交通事故のない、安全なまちづくりに努めます。</p>				

(2)生きがいづくり等への支援

1)地域及び世代間交流の推進

取り組み状況など	事業評価・事業継続																														
	A	B	C	不可																											
①生きがい活動支援通所事業(施設型)		1																													
<p>介護保険で非該当(自立)と認定された者又は要支援認定若しくは要介護認定の申請中であるが、早急に事業利用が必要と認められる65歳以上の高齢者でデイサービスの利用を必要とする高齢者に対し、週1回デイサービスを利用することにより社会的孤立を解消し自立した生活が送れるよう支援しています。</p> <p>事業の周知方法を工夫し、高齢者の自立した生活に向けた支援をしていきます。</p> <p>生きがい活動支援通所事業(施設型) 単位:人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	登録人数	3	3	3	1	0	0							
	第8期目標			実績																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																									
登録人数	3	3	3	1	0	0																									
②地域介護予防活動支援事業(ミニデイサービス)		1																													
<p>各コミュニティセンターで、一人暮らし高齢者やその他の高齢者に対し、在宅のまま自立した生活が営めるよう、地域住民が主体となって自治会を単位とした近隣援助体制づくりを目的として、月2回開催しています。</p> <p>地域介護予防活動支援事業(ミニデイサービス) 単位:日、人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日数</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>6</td> <td>39</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>67</td> <td>351</td> <td>1,250</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	開催日数	139	139	139	6	39	130	参加延べ人数	2,000	2,000	2,000	67	351	1,250
	第8期目標			実績																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																									
開催日数	139	139	139	6	39	130																									
参加延べ人数	2,000	2,000	2,000	67	351	1,250																									

1)地域及び世代間交流の推進つづき

③社会参加の場づくり	A	B	C	不可																				
		1																						
<p>新たな社会参加の場を提供し、仲間づくりの場、孤立感の解消、見守り、閉じこもりの防止、介護予防、健康づくりを目的として、コロナ禍でも状況をみながら継続してきた取り組みですが、利用者が減少傾向にあります。潜在的なニーズはありますが、ニーズ把握と事業へどのようにつなげるかなど検討が必要です。</p> <p>社会参加の場づくり 単位:箇所</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置箇所数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	設置箇所数	1	1	1	1	1	1
	第8期目標			実績																				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																		
設置箇所数	1	1	1	1	1	1																		
④多様な居場所をつなげるネットワークの形成	A	B	C	不可																				
			2																					
<p>多くの町民が気軽に利用できるように多様な形態による居場所を有機的につなぐ取り組みですが、コロナ禍もあり有機的につなぐ取り組みはできていない状況です。多様な居場所の価値に改めてスポットライトを当てながら有機的なつながりを検討します。</p>																								

2)生きがい活動の場づくり

取り組み状況など	事業評価・事業継続																														
①老人クラブ活動の充実支援	A	B	C	不可																											
		1																													
<p>コロナ禍の影響もありますが、事業は通常通りに行っており会員も徐々に戻りつつあります。</p> <p>また、町内外の社会資源を活用しながら活動者のモチベーションアップを図ることや、サークルに関しては若手からの新規サークルが立ちあがるなどの動きが見られるようになっていきます。会員のニーズをベースに、自主的な活動に繋がるように支援します。</p> <p>老人クラブ活動の充実支援 単位:箇所、人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第8期目標</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>1,181</td> <td>1,186</td> <td>1,191</td> <td>1,034</td> <td>990</td> <td>1,019</td> </tr> </tbody> </table>						第8期目標			実績			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	老人クラブ数	6	6	6	6	6	6	会員数	1,181	1,186	1,191	1,034	990	1,019
	第8期目標			実績																											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																									
老人クラブ数	6	6	6	6	6	6																									
会員数	1,181	1,186	1,191	1,034	990	1,019																									
②シルバー支援センター機能の充実	A	B	C	不可																											
		1																													
<p>一般介護予防事業:元気アップ教室、じんぶん倶楽部、通所型事業:がんじゅうパワー塾、その他:じんぶん倶楽部同好会等の高齢者の自主活動などにも利用されています。今後とも、高齢者の介護予防、健康づくり、地域交流促進を目的に活用します。</p>																															

3)生涯学習及びスポーツの振興

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
①-1 多様な生涯学習機会の充実		1		
<p>・生涯学習講座は中央公民館で開催しています。</p> <p>・社会教育学級の周知に努めていますが、コロナを機に令和3年度から令和5年度現在まで利用申請がない状態が続いています。</p> <p>・文化事業においては、各種テーマを毎年輪番で行っているため、町民の各年齢層やニーズに沿って開催しています。(令和3年度:スポーツ「吉田沙保里トークショー」、令和4年度:「悪魔の森の音楽会」、令和5年度:「シネマ組踊 孝行の巻」予定)。</p> <p>・文化センターは、バリアフリー化し、また、町内の団体や社会教育団体等に対し広く使用料の減免を行っているため、利用しやすい状況にあると思われます。</p> <p>引き続き事業実施の際には高齢者も参加しやすい運用に努めます。</p>				
①-2 多様な生涯学習機会の充実	A	B	C	不可
	1			
<p>中央公民館講座としては高齢者に特化していませんが、各種講座において高齢者の参加も多くある状況です。講座終了後、受講者同士でサークル化し活動しているものもあり、つながりが持てる雰囲気づくりを実施できました。幅広い年齢層に魅力的な講座を引き続き開催していきます。</p>				
②スポーツ・レクリエーションの充実	A	B	C	不可
		2		
<p>アクアサイズ教室、ゴルフ教室、町民スポーツ・レクリエーション大会、町民ウォーキング大会、町民新春マラソン大会、職員親善ボウリング大会、職域親善ソフトボール大会、職員親善ターゲットボードゴルフ大会等が開催されています。高齢者が参加しやすい事業を実施できるよう引き続き努めます。</p>				

4)生きがい就労環境の整備

取り組み状況など	事業評価・事業継続			
	A	B	C	不可
①高齢者の就労支援		1		
<p>町内事業所の求人が高齢者向けのが少なく、多くの高齢者向け求人情報の発信を行えるまでには至らない状況です。引き続き高齢者向けの求人情報が多く発信できる方法を検証しながら取り組みを行います。また、高齢者の個々の能力を活かした就労機会を支援できるよう資格取得支援補助金事業を継続して実施します。</p>				
②高齢者の就労支援相談の充実	A	B	C	不可
		1		
<p>令和4年度の総合就職相談窓口の60歳以上の利用者は96名となっており、うち就職できた方は11名(8.7%)で、若干就職決定者が増加しています。</p>				

第4章 計画策定の基本的な考え方

第4章 計画策定の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域の中で、心豊かに生きがいを持って過ごすことができるように、高齢者自身も地域とのつながりや担うべき役割をもつこと、地域でつながるすべての関係者が、ともに支え合い・見守る地域福祉の環境づくりを進めていきます。

また、高齢者一人ひとりの心身の状況や暮らし(経済的な状況)などの環境に配慮し、行政や福祉サービス事業者のみならず、多様な主体と連携したサービスを提供し高齢者の暮らしや、安心して介護する環境を整えるなど社会全体で支える共生社会の実現を目指し、基本理念を次のように定めます。

基本理念

地域で支え合う健康長寿・福祉のまち かでな

2. 基本目標

基本目標1:健康づくりを地域で支えるまちづくり

介護予防を重視し、いきいきとした高齢期を過ごすことができるように、ボランティア等の人材や関係機関、団体等と連携し、地域ぐるみの健康づくりに取り組みます。

地域の中で、つながりを持つ多様な主体や関係機関が相互に連携し、高齢者の自立生活を支えるための支援や活動の充実に努めます。

基本目標2:自立した生活を支えるまちづくり

高齢者にとって住みよい生活環境づくりに努めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、地域で支え合い、“地域の福祉力”を高める仕組みづくりに取り組みます。

また、高齢者が安心して暮らしていくために、心身の状況に配慮したサービスを円滑に提供する体制整備の充実に努めます。

基本目標3:生きがいのある暮らしを支えるまちづくり

地域、世代間交流の機会の中で、高齢者が豊かな経験や知識を活かし、地域を支える一員として社会参加や「生きがい」を見つけ活動する場づくりに取り組みます。

また、高齢者を介護する家族の介護負担の軽減を図るなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことや在宅生活の継続につながる介護環境の充実に努めます。

3. 施策の体系

【基本目標】

健康づくりを地域で
支えるまちづくり

自立した生活を支える
まちづくり

生きがいのある暮らし
を支えるまちづくり

【施策の方向性】

支援施策1 健康づくりと介護予防の推進	(1)健康づくりの推進	
	(2)介護予防の推進	1)自立支援、重度化防止の推進 2)介護予防事業の推進
支援施策2 安全・安心な暮らしを支える サービスの充実	(1)包括的に支える仕組みの充実	1)地域包括支援センターの充実 2)介護予防ケアマネジメントの推進 3)総合相談支援事業の充実 4)在宅医療と介護の連携 5)地域ケア会議の推進
支援施策3 見守り・支え合いのある地域 づくりの推進	(1)高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進	1)地域福祉活動の推進 2)高齢者の在宅生活支援 3)生活支援体制整備事業の推進
	(2)高齢者の権利擁護の推進	1)権利擁護の充実 2)認知症施策の推進
支援施策4 生きがいと社会参加の促進	(1)高齢者に配慮した生活環境の充実	1)ひとにやさしいまちづくりの推進 2)住環境の整備 3)高齢者の移動支援の充実 4)防犯・防災、交通安全対策の充実
	(2)生きがいづくり等への支援	1)地域及び世代間交流の推進 2)生きがい活動の場づくり 3)生涯学習及びスポーツの振興 4)生きがい就労環境の整備
介護保険サービス及び第9期 介護保険料について	(1)介護保険サービスの見込み量について (2)介護保険サービス給付費の推計	
推進体制と評価	(1)計画の推進体制の充実 (2)計画の評価体制	

第5章 各論

第5章 各論

支援施策1 健康づくりと介護予防の推進

(1)健康づくりの推進

いきいきと健康で明るい高齢期を迎えるために、町民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組んでいくことが大切です。

健康寿命を伸ばしていくため、すべての年代を対象として「活動的な85歳」を目指し、生活習慣病予防対策に重点を置いた地域ぐるみの健康づくり支援や疾病の早期発見・治療、重症化防止対策を含めた健康づくりを総合的に支援する施策に取り組みます。

①特定健診、特定保健指導

【主管課：町民保険課】

生活習慣病の発症予防や重症化を予防し、生涯にわたる生活の質の維持・向上に資する特定健診、特定保健指導の実施や内容の充実が求められています。

予約制を導入することで待ち時間を短縮し、受診者の負担軽減を図るとともに、ナイト健診や週末健診の実施を継続し、受診しやすい環境づくりに努めます。また、自治会や健康を守る会など地域と連携した健診の受診勧奨や、受診勧奨はがきの個別送付等の広報活動により受診率の向上に努めます。

特定保健指導については、対象者のライフスタイルや行動変容ステージにあわせた指導を行い、効果的・効率的な保健指導を実施します。今後も保健指導の効果を高めるため二次健診等を実施します。また、保健指導を受けやすい環境整備のため、医療機関へのアウトソーシングも活用します。

【事業目標】

特定健康診査事業

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数	2,418	2,331	2,299	2,267	2,236	2,205
受診者数	857	824	828	907	984	1,058
受診率	35.4%	35.3%	36.0%	40.0%	44.0%	48.0%

特定保健指導事業

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数	129	117	127	139	151	162
利用者数	49	28	38	49	60	73
実施率	38.0%	23.9%	29.9%	35.3%	39.7%	45.1%

②後期高齢者健康診査

【主管課：町民保険課】

75歳以上の後期高齢者を対象とした集団健診、週末健診、個別健診の受診率の向上を図るため自治会等と連携した受診勧奨や、生活習慣病の予防対策、疾病の早期発見並びに早期治療、健康づくり事業と連携した健康診査の充実を図ります。

③がん検診

【主管課：町民保険課】

各種がん検診の受診率向上対策として、チラシのポスティングや広報車による周知や、対象者全員に受診券を送付しています。また、集団健診において、特定健康診査等とがん検診の同時受診が可能となっています。

今後とも、がんに関するパネル展等を実施し、がん検診の重要性に関する周知を図るとともに、がんの早期発見・早期治療を目的とした各種がん検診の受診率の向上や検診体制の充実を図ります。

④インフルエンザ予防対策

【主管課：町民保険課】

高齢者のインフルエンザの発症、重症化を防いでいくため、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で心臓、肝臓、呼吸器系機能に1級程度の障がいのある方に対し、季節性インフルエンザ予防接種の勧奨と接種費用の一部助成を行っています。

接種率の向上を図るため、対象者へのハガキによる勧奨案内や、老人クラブ連合会の総会、健診などのイベント会場等での周知の強化を図ります。

【事業目標】

インフルエンザ予防対策

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数	3,253	3,389	3,326	3,487	3,487	3,487
接種者数	1,637	1,752	1,572	1,917	1,917	1,917
接種率	50.3%	51.7%	47.3%	55.0%	55.0%	55.0%

⑤総合健康相談

【主管課：町民保険課】

総合健康相談は毎週木曜日に庁舎内で実施しています。広報誌や健診会場等で事業周知を図るとともに、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行い、町民の健康の維持、改善に取り組みます。

⑥肺炎球菌予防接種

【主管課：町民保険課】

医師が予防接種を必要と認める方に対し肺炎球菌予防接種の1回目までの費用の全額助成を行っています。

季節性インフルエンザ予防接種とあわせて発症予防及び蔓延予防・重症化を防いでいくため、予診票の個別通知や広報誌への掲載、折込チラシ、イベント会場等による予防接種の推奨を行い接種率の向上に努めます。

⑦人間ドック等の助成

【主管課：町民保険課】

30歳以上の町民を対象に「人間ドック又は脳ドック」を希望する方に対し、「嘉手納町人間ドック等助成事業実施要綱」の規定に基づき助成を行っており、今後とも継続して事業を行います。

⑧後期高齢者医療保険への助成

【主管課：町民保険課】

後期高齢者医療被保険者の方で、過年度分の保険料の未納がなく、かつ、嘉手納町住民基本台帳に継続して10年以上の期間記載されている方を対象に、保険料の均等割の助成を行っています。

今後とも、事業の継続に向けた取組みを進めます。

⑨保健事業と介護予防事業の一体的な実施(ハイリスクアプローチ) 【新規】

【主管課：町民保険課】

血圧、血糖コントロール不良者等のハイリスク者を対象に、フレイル予防や生活習慣病等の重症化を防いでいきます。

【事業目標】

生活習慣病重症化予防保健指導(ハイリスクアプローチ)

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者	-	-	51	50	50	50
保健指導実施者数	-	-	24	30	35	40

(2)介護予防の推進

1)自立支援、重度化防止の推進

高齢者ができる限り要支援、要介護状態とならないように、また、要支援、要介護認定を受けている高齢者が適切なサービスを利用することで自立を支援し、重度化防止を図るため、介護保険事業の保険者である沖縄県介護保険広域連合と連携した「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進します。

①重度化防止の啓発と事業評価の推進

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等に基づき、要介護状態となるリスクの発生状況と各種リスクに影響を与える日常生活の状況や地域の抱える課題を把握した上で、状況に応じた適切な予防事業の実施と介護予防の重要性を認識してもらうための啓発活動の充実に努めます。

また、沖縄県介護保険広域連合と連携し「見える化」システムの活用による地域分析に基づいた事業等の見直しを行うなど自立支援・重度化防止に向けた取組みを進めます。

2)介護予防事業の推進

介護等が必要な状態となることを予防し、できる限り住み慣れた地域の中で自立した生活を続けるために、身体機能や認知機能の維持・低下を防ぎ、地域とのつながりや役割を維持できるよう介護予防事業を実施していく必要があります。

すべての高齢者を対象として、要介護(要支援)状態となることを未然に防ぎ、高齢者自身が介護予防について理解を深め、介護予防事業等に積極的に参加する仕組みづくりと効果的な介護予防プログラムの提供に努めます。

①介護予防の重要性に関する啓発

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

介護予防教室募集に関するチラシの全戸配布や地域包括支援センターの役割などをホームページに掲載するなど、介護予防の重要性に関わる啓発活動を実施していますが、地域包括支援センターの認知度は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果で約50%が「知らない」と回答しています。

今後とも、多くの高齢者が介護予防に関心を持ち、心身の状況に応じた事業へ参加できるよう、地域包括支援センターのパンフレットの活用や関係機関との連携による啓発を行います。

②高齢者筋力向上トレーニング事業

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

新規参加者の拡充と自主活動としての活動を広げる取り組みを進めると同時に、新たな高齢者筋力向上トレーニング事業を検討します。

【事業目標】

高齢者筋力向上トレーニング事業

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	114	272	192	192	192	192
参加延べ人数	521	1,302	1,244	1,498	1,498	1,498

③複合型プログラム

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

複合型プログラムとして、筋力向上プログラムを中心に栄養改善・口腔機能向上・認知症予防などの総合的な内容で事業を実施します。

介護予防に関する知識の普及と日常生活の中で介護予防に取り組めるよう、新規利用者の増加に向けて広く町民に呼びかけ内容を充実させていきます。

【事業目標】

複合型プログラム

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	42	90	60	60	60	60
参加延べ人数	225	357	408	468	468	468

④水中運動教室

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

65歳以上を対象とした「一般水中運動教室(毎週火曜日～金曜日)」と、体力に合わせたプログラムを行う「さわやか水中運動教室(週2回火・金曜日)×2クール」を実施しています。

今後とも、新規利用者の増加に向けた取組みを進めつつ、現状を維持し継続して事業を実施します。

【事業目標】

一般水中運動教室

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	40	157	154	160	160	160
参加延べ人数	109	451	467	960	960	960

さわやか水中運動教室

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	25	76	80	80	80	80
参加延べ人数	36	190	274	480	480	480

⑤認知症予防教室

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

高齢期の早い時期から認知症予防に取り組めるよう、新規参加者の増加と教室終了後の自主サークル活動につなげるよう取組みを継続して実施します。

【事業目標】

認知症予防教室

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	15	15	15	15	15	15
参加延べ人数	60	59	119	119	119	119

⑥ロコモアップ教室

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

コミュニティセンターや集合住宅の集会場など、身近で参加しやすい会場で、体力に応じた運動器の機能向上トレーニングを行っています。自分にあった運動を継続することで介護予防の意識を高めながら、住民同士の交流の場や自主活動につなげるよう取組みを進めます。

【事業目標】

ロコモアップ教室

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	50	104	124	127	127	127
参加延べ人数	177	498	559	1,673	1,673	1,673

⑦通所型サービスC(がんじゅうパワー塾)

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

基本チェックリスト該当者、要支援認定を受けた高齢者に対して、保健・医療の専門職による生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを短期集中的に行うプログラムです。要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減、悪化の防止及び地域において自立した日常生活が送れるよう支援を実施していきます。

【事業目標】

通所型サービスC(がんじゅうパワー塾)

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	40	67	67	69	69	69
参加延べ人数	137	190	219	552	552	552

⑧訪問型サービスC(短期集中予防サービス)

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

基本チェックリスト該当者、要支援認定を受けた高齢者に対して、関係機関等と連携しながら訪問型C(短期集中予防サービス)を実施します。

【事業目標】

訪問型サービスC(短期集中予防サービス)

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	0	0	0	2	2	2
参加延べ人数	0	0	0	2	2	2

⑨保健事業と介護予防事業の一体的実施事業(ポピュレーションアプローチ)【新規】

【主管課:町民保険課】

通いの場等に出向き、低栄養予防、口腔機能低下等のフレイル予防健康講話を実施する事によりフレイルの普及啓発を図り、要介護状態に陥ることへの予防につなげます。

【事業目標】

ハッピーシニア健康講話(ポピュレーションアプローチ)

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	-	-	8	8	8	8
参加人数	-	-	219	220	220	220

結果説明会(フレイル予防健康相談)

単位:回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	-	-	7	13	13	13
参加人数	-	-	106	140	140	140

支援施策2 安全・安心な暮らしを支えるサービスの充実

(1) 包括的に支える仕組みの充実

1) 地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを支える中核機関です。高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを支援するため専門職の適正配置を含め、人員体制の充実に向けた取組みを進めます。

また、活動内容等の周知を図るとともに、各種関係機関との連携を図りながら地域の様々な課題へ対応することができる体制づくりに取り組めます。

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

地域包括支援センター専門職の配置(目標)

	保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
3,000人以上	1人	-	1人	-	1人	-

地域包括支援センター専門職の配置(令和5年度実績)

	保健師等		社会福祉士等		主任介護支援専門員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
3,000人以上	-	3人	-	2人	-	1人

2) 介護予防ケアマネジメントの推進

総合事業の対象者や要支援者の方々が、要介護状態となることがないように、自立支援の視点に基づくケアプランの作成に向け、介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質の向上に資する研修の企画・実施のため沖縄県介護保険広域連合と連携を図ります。

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

3) 総合相談支援事業の充実

高齢者が日常的に抱えている問題や8050問題、老老介護、認知介護、高齢者の虐待等に対応し、適切な支援につなげていくため、地域、民生委員児童委員並びに関係機関等と連携した相談体制の充実を図ります。

また、高齢者が地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をすべて受け止め、切れ目のない支援につなげるため、包括的な相談支援体制の構築を図るとともに、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることの周知を図ります。

①地域における様々な関係機関と連携した相談体制の構築

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう支援するため、地域の様々な資源の活用や多職種連携による情報の共有、ネットワークの構築等を図りつつ、総合相談支援体制の充実に向けた取組みを進めています。

今後とも多様な関係機関との連携・強化を図りつつ、より身近な地域において横断的・多面的な相談支援を受けることができる体制の強化に向けた取組みを進めます。

②夜間、休日相談窓口の充実

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

介護に関する相談や、高齢者の保健、福祉に関する相談に対し、対応することができるよう「夜間・休日相談窓口」を町内事業所に委託しております。今後はホームページ等を活用し、夜間・休日相談窓口の周知を図り窓口の活用を促すとともに、相談に対し関係機関と連携のもと解決に努めます。

③身近な相談窓口の充実

【主管課：福祉課】

本町の各区コミュニティセンターは、地域の高齢者が気軽に集まる場所として定着し、地域の高齢者とのつながりが強い施設となっています。

各区コミュニティセンターが高齢者の相談内容を相談窓口へとつなぐことができるように、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、認知症支援推進員との関係性の構築や連携体制の充実を図る取組みを進め、適切なサービスにつなげることができる体制づくりを進めます。

4)在宅医療と介護の連携

医療と介護ニーズを必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時等における柔軟な対応や、超高齢社会を見据えた「看取り」、「ターミナルケア」等に対する取組み等、在宅医療と介護の関係機関や多職種が連携し、在宅医療と介護サービスを切れ目なく提供する体制づくりに向けた取組みを進めます。

5)地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、多職種連携・ネットワークの構築、地域課題への対応、地域資源の活用と開発などを目的として開催しています。

今後とも、多職種連携による地域課題の解決の場、自立支援型のケアマネジメントの資質の向上を支援する場等として開催できる体制づくりに向けた取組みを進めます。

【主管課:福祉課(地域包括支援センター)】

【事業目標】

地域ケア会議の推進

単位:回

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	0	1	全体 1 個別 2	全体 1 個別 3	全体 1 個別 3	全体 1 個別 3

支援施策3 見守り・支え合いのある地域づくりの推進

(1) 高齢者の在宅生活を支える地域づくりの推進

1) 地域福祉活動の推進

少子高齢社会が進展する中で、「我が事」・「丸ごと」の地域づくりとして「支え手」、「担い手」に区分するのではなく、地域福祉活動の主体となる住民や関係機関がそれぞれの役割を担いつつ連携し、支え合い活動を実施する共生社会を実現していくことが求められています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを支援していくため、地域や人と人とのつながりを基本とし、地域福祉活動に対する意識の高揚を図り、多様な主体と連携した総合的な支え合い、見守り体制の構築に向けた取組みを推進します。

① ボランティア及び福祉活動団体等の育成・支援

【主管課：福祉課、社会福祉協議会】

地域の人々が地域福祉の担い手として活動し、支援を必要とする高齢者等を地域の中で支えていくことが必要となります。

そのため、社会福祉協議会や関係機関等との連携を図り、ボランティア人材の育成・確保に向けた講座、研修会等の充実を図るなど、誰でも気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりに取り組みます。また、ボランティア保険や活動場所等の整備を行うなど、継続した活動を支援するとともにボランティア活動及びボランティアグループの育成や活性化への支援に取り組みます。

【事業目標】

ボランティア及び福祉活動団体等の育成・支援

単位：人、団体

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティア登録人数	607	503	492	500	500	500
ボランティア団体数	23	27	27	27	27	27

(9月末現在)

② 民生委員児童委員活動の充実

【主管課：福祉課、社会福祉協議会】

地域福祉の推進役として定数維持を図るための人材の確保・育成に努めるとともに、地域における様々な支援を必要とする町民を公的サービスへ円滑に橋渡しできる体制づくりを進めます。

【事業目標】

民生委員児童委員活動の充実

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
定員数	24	18	21	28	28	28

③地域支え合いマップの充実

【主管課：社会福祉協議会】

現在、小地域福祉活動(見守り隊)において民生委員児童委員と連携し要援護高齢者等の把握を行い、「地域支え合いマップ」の見直し等に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの構築に向け各行政区、関係機関との情報共有及び連携を図り、6行政区における小地域福祉活動を中心とした支え合いマップの充実に向けた取り組みを進めます。

④地域福祉ネットワークの構築

【主管課：福祉課、社会福祉協議会】

社会福祉協議会を中心に「地域で気づき、地域で見守り、地域で支え合う」を合言葉に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援するため、地域の実情を勘案し行政区を単位として「支え合いネットワーク」づくりを推進します。

ア 地域資源を活用した、支え合いの仕組みづくり

社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員と連携しながら、高齢者同士がお互いに見守り、支え合う(声かけ、安否確認)意識を深めた活動や、多世代等が交流できる場づくりのきっかけとなる活動を進めます。

【事業目標】

見守り隊等の小地域活動組織の結成

単位：箇所

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
結成数(行政区)	4	5	5	5	6	6

2)高齢者の在宅生活支援

①寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

【主管課：福祉課】

在宅の寝たきり高齢者等の寝具を洗濯、乾燥及び消毒することにより(新しい寝具への交換へ要綱の変更を検討)、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的として実施します。

今後も、事業内容の周知に努めるとともに、民生委員児童委員及び社会福祉協議会との連携強化を図ります。

②軽度生活支援事業

【主管課：福祉課】

日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、ホームヘルパー等を派遣し、健全で安全な生活を営むことができるよう支援します。今後も事業内容の周知に努めます。

③高齢者等食の自立支援事業

【主管課：福祉課】

在宅の独居高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう、必要に応じ栄養バランスの取れた夕食を届けるとともに安否確認を行い、食の自立及び健康の増進を目的として実施します。

【事業目標】

高齢者等食の自立支援事業

単位：人、食

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	57	56	66	68	70	72
配食数	7,424	6,411	7,200	7,300	7,400	7,500

④生活管理指導短期宿泊事業

【主管課：福祉課】

居宅において、日常生活を営むのに支障がある高齢者で、生活指導の必要がある場合に、一時的に特別養護老人ホーム等へ宿泊させ、生活習慣の指導を行うとともに、体調調整を図ることを目的として実施します。今後も事業内容の周知を図るとともに、緊急時において施設入所が円滑に行えるよう関係機関との連携体制の強化に努めます。

⑤高齢者等おむつ助成金

【主管課：福祉課】

寝たきり又は認知症高齢者(第2号被保険者を含む)に対して、おむつ代として月額10,000円の助成金を支給し、高齢者等の福祉の増進及び経済的負担の軽減を図ります。

⑥緊急通報システム事業

【主管課：福祉課】

在宅の一人暮らし高齢者及び身体障がい者等の急病又は事故等の緊急時に迅速な救助等ができる緊急通報システムを装備し、一人暮らし高齢者及び身体障がい者等の日常生活上の安全確保と不安を解消することを目的として実施します。

利用者ニーズに合わせたサービスが提供できるように、固定型だけではなくモバイル型の導入を進めます。

⑦一人暮らし高齢者電気保安点検

【主管課：福祉課】

一人暮らし高齢者等を対象に、年1回、旧盆前に、町内の電気工事業協同組合の方々のボランティアにより電気保安点検(電気周りの清掃、点検等)を実施します。

⑧高齢者日常生活用具支給事業

【主管課：福祉課】

住み慣れた地域の中で在宅生活を継続することができるよう、65歳以上の非課税世帯に対して日常生活用具の適正支給を行います。

今後は、対象者の状況に応じた、事業内容の見直しを行います。

⑨敬老祝金支給事業

【主管課：福祉課】

本町に居住する高齢者に対し敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を目的としています。今後も対象者の利便性を図るため口座振込の勧奨に努め、対象者の受給漏れがないように申請手続きを促すなど敬老祝金支給事業を実施します。

⑩トーチ・カジマヤー・新百歳記念品支給事業

【主管課：福祉課】

トーチ・カジマヤー・新百歳の対象者に敬老の意を表し記念品を贈呈しています。今後も、高齢者福祉の増進を目的として他市町村の実施状況を確認しながら支給事業を実施します。

⑪後期高齢者葬祭費補助金交付

【主管課：町民保険課】

後期高齢者葬祭費用として、後期高齢者医療広域連合からの補助金とは別に町独自の交付金として3万円の補助金を交付します。

⑫高齢者補聴器購入助成事業【新規】

【主管課：福祉課】

聴力の低下により補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対し、経済的負担の軽減と高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する事業の実施を予定しております。

3)生活支援体制整備事業の推進

多様な主体によって生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を図り、地域における生活支援ニーズとサービスをマッチングさせる調整役として生活支援コーディネーターを1名配置し、地域のお宝さがしや地域におけるサービス資源の開発等を行っています。

地域住民、ボランティア、社会福祉協議会、民間企業等の多様な主体の定期的な情報共有、連携強化の場である協議体を設置し、地域における支え合い・助け合い活動の仕組みづくりを一層推進します。

【事業目標】

生活支援体制整備事業

単位：回

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研究会の開催	1	2	2	2	2	2

(2)高齢者の権利擁護の推進

1)権利擁護の充実

地域社会の中で、高齢者の尊厳が保持され自立した日常生活を営むことができるよう、権利擁護を一層推進するための連携・対応強化の推進役としての役割を担う中核機関の設置による支援体制の強化に努めます。また、関係機関との連携の場である協議会の運営強化を図り、成年後見制度の普及及び活用促進を図るとともに、高齢者の人権を著しく侵害する虐待への防止策の充実を図ります。

①成年後見制度の活用促進

【主管課：福祉課】

認知症等により判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するため、「嘉手納町成年後見制度利用促進協議会」において成年後見制度の利用促進に関わる地域連携体制づくりに対する協議を行い、成年後見制度活用促進の強化を図ります。

②高齢者虐待防止の普及啓発活動の推進

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

夜間・休日相談事業の実施等、相談機能を強化し、高齢者虐待に対する相談支援や対応体制の強化に努めるとともに相談窓口の周知徹底を図ります。

また、高齢者防止に関する普及啓発に努めます。

③老人保護措置

【主管課：福祉課】

65歳以上の介護保険非該当者で身体上、精神上の理由又は、虐待等の困難事例などで自宅での生活が困難な者に対し、養護老人ホームへの入所措置を行います。

④日常生活自立支援事業

【主管課：社会福祉協議会】

認知症や障がいのある高齢者等で、日常的な金銭管理能力等が低下している場合、預金通帳や金銭管理、福祉サービス等の利用支援等を社会福祉協議会において援助します。

2)認知症施策の推進

高齢社会が進展する中で、認知症を発症する方々が増加することが予測されています。認知症を病気として理解し、認知症の早期発見・早期対応が求められています。

たとえ認知症になったとしても、身近な地域で安心して暮らしていくことができるように、認知症の状態に応じ、医療機関や介護サービス提供機関、その他の関係機関との連携を図るための支援や、認知症の方やその家族に対する相談支援や効果的な支援体制を構築するため、「認知症地域支援推進員」を配置するなど、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

①認知症に対する理解を促進する普及啓発活動の推進

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

認知症高齢者が尊厳を保ちながら、地域社会の中で安心して暮らし続けられるよう、その家族や地域住民に対して、認知症に対する正しい理解と適切な対応を促すための普及啓発活動を実施します。

「認知症ゆるカフェ」において、認知症の方やご家族等、地域住民及び専門職が集い、認知症の方等の負担軽減等を図ります。

また、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域において認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者として、地域住民や職域、学校、広域の団体・企業等の従事者等に対してキャラバンメイトと連携した認知症サポーターの養成に取り組みます。

【事業目標】

認知症に対する理解を促進する普及啓発活動の推進

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成人数	1,300	1,316	1,338	1,388	1,438	1,488

②認知症の早期発見・対応

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護などが受けられるように「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援内容について協議を行っています。

また、地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員を中心に、認知症サポーターや、介護サービス事業者、地域医療機関等と連携した早期発見・早期対応に向けた支援体制の強化に努めます。

③認知症介護者への支援

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

認知症高齢者の介護者を支援するため認知症高齢者やその家族が気軽に集い情報交換や相談、予防や症状の改善を目指して活動できる認知症カフェの充実に向けた取組みを進めます。

【事業目標】

認知症カフェ

単位：回、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	5	5	11	12	12	12
参加人数	10	14	42	80	80	80

④認知症ケアパスの利活用の促進

【主管課：福祉課(地域包括支援センター)】

認知症高齢者の増加が予測されており、今後は、認知症になっても安心して暮らし続ける支援の充実が求められます。

認知症に関する基礎的情報や医療・介護等の適切なサービス利用方法等について医療・介護・福祉の専門員や関係機関等との情報や支援の在り方の共有を行い、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域でより良い生活を営むことができるように認知症ケアパスの普及・啓発活動の充実を努めます。

⑤地域における見守り体制の充実

【主管課：福祉課】

地域包括支援センターと嘉手納警察署との間で、「認知症高齢者等見守り安全支援に関する協定」による認知症高齢者「行方不明者情報管理システム」の事前登録届を行っています。

今後は、社会福祉協議会、嘉手納警察署、老人クラブ、行政区の見守り隊や関係団体等との連携により認知症高齢者SOSネットワーク(仮称)の設置に向けた取組みを検討します。

支援施策4 生きがいと社会参加の促進

(1)高齢者に配慮した生活環境の充実

1)ひとにやさしいまちづくりの推進

高齢者にとどまらず、子ども、障がいのある町民等が行動の範囲を広げ積極的に社会参加を行うことができるよう、利便性が高く、安心して生活しやすい環境づくりを進めます。

誰もが、安心安全に利用することができるように、公共施設や公共交通等については「高齢者、障害者の移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、今後実施されるまちづくり整備事業等においても、すべての人にやさしいまちづくりという視点に基づいて実施します。

①ひとにやさしいまちづくりの普及啓発

【主管課：福祉課、都市建設課】

高齢者や障がいのある町民の移動や社会参加を促進していくため、人にやさしいまちづくりに取り組むとともに、その普及啓発活動を推進します。

2)住環境の整備

高齢者が住み慣れた地域の中で在宅生活を続けることを支援する施策の一つとして高齢者に配慮した住宅整備や住まいの確保対策は重要となっています。

高齢者の生活スタイルも多様化していることを踏まえ、安全に住み続けることができる高齢者に配慮した住宅の整備を促進するとともに、住環境の改善に対する支援を行います。

①町営住宅における高齢者向け住宅の整備

【主管課：都市建設課】

沖縄県福祉のまちづくり条例等の整備基準を踏まえ、町営住宅の整備を進めます。

②町営住宅等の優先入居

【主管課：都市建設課】

町営住宅入居に対する応募抽選において高齢者世帯等への優遇として、抽選番号を2個割り振って抽選を行います。

③高齢者住宅改造費助成事業

【主管課：福祉課】

非課税世帯又は生活保護世帯に属する高齢者で、寝たきり又は身体障害等の理由で住宅改造が必要な方に対し、住宅改造にかかった費用の一部又は全部を助成しています。

高齢者が地域の中で、自立した在宅生活の継続を促進する観点から、虚弱高齢者等の住宅改造費の助成を行います。

④高齢者居住サポート事業

【主管課：福祉課】

家賃の支払能力があるにもかかわらず、連帯保証人が確保できない等を理由に、賃貸住宅への入居に困窮している高齢者に対して、入居の支援等を行う事業を実施しています。

3)高齢者の移動支援の充実

高齢者等の在宅での生活を支援していくため、高齢者外出支援事業を実施しています。

高齢者の生活利便性の向上や、閉じこもり防止等を含めた社会参加を促進するため、地域福祉交通の実証実験を踏まえた結果、新たな高齢者の移動支援を実施しています。

①高齢者外出支援事業

【主管課：福祉課】

一般の交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対して、介護タクシーによる、医療機関や公共施設までの移動支援を行う事業を実施しています。

今後も、事業の周知に向けて広報活動に取り組むなど、移動支援の充実に努めます。

②高齢者外出支援タクシー料金助成事業

【主管課：福祉課】

移動手段が困難な高齢者がタクシーを利用する場合において、料金の一部を助成します。今後も、事業内容の周知を図り、利用促進に努めます。

【事業目標】

高齢者外出支援タクシー料金助成事業

単位：人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用率	76.3%	82.9%	67.6%	84.0%	86.0%	88.0%
決定人数	120	149	159	170	180	190

(1月末時点)

4)防犯・防災、交通安全対策の充実

近年高齢者をターゲットとした犯罪被害や、高齢者自身が加害者となる交通事故件数等が増加しています。こうした、高齢者を狙った犯罪を未然に防ぐための防犯対策や交通安全対策の充実・強化に取り組めます。

また、台風等の災害時に自力で避難することができない要支援者に対し、地域の見守り活動と連携した迅速な避難・誘導體制づくりの充実に向けた取組みを進めます。

①避難行動要支援者システムの充実

【主管課：福祉課、地域包括支援センター】

災害時における避難誘導が必要な対象者を適正に把握するため、避難支援希望確認書や災害時要援護者登録申請書を送付し、登録に向けて取り組んでいます。

今後も、登録作業を進めるとともに、地域支援者の確保が難しく、課題となっている個別避難計画の作成について、社協、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員児童委員、地域見守り隊、自治会等と連携しながら取り組んでいきます。

②災害時の避難・誘導體制の構築

【主管課：福祉課、総務課、社会福祉協議会】

「嘉手納町地域防災計画」に基づき、緊急時における避難行動要支援者等の避難誘導が迅速に行われるよう、関係機関等との連携により、自主防災組織づくりへの支援を行います。また、「避難行動要支援者システム」、エリアメール等の配信による災害に対する注意喚起の充実を図るとともに、民生委員児童委員等の関係機関、地域住民と連携した避難誘導體制の確立に向けた取組みを推進します。

③防犯対策の実施

【主管課：総務課】

嘉手納地区防犯協会、嘉手納警察署や地域等と連携し、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、犯罪手口に関する情報提供や防犯意識を高める啓発活動の強化に努めます。また、地域の連帯意識の醸成や防犯意識の高揚啓発を図ります。

④交通安全対策の実施

【主管課：総務課、都市建設課】

嘉手納地区交通安全協会、嘉手納警察署や地域等と連携し、様々な交通安全対策を実施します。

- ・高齢者向け交通安全教室 高齢運転者による全国的な事故の増加を踏まえ、交通ルールや安全運転について普及啓発していきます。
- ・交通安全運動の実施 年に4回実施される交通安全運動期間に、交通事故への対策等、高齢者が被害に遭わないよう普及啓発していきます。
- ・交通安全施設の充実 高齢者が安心して道路や歩道を行動できるよう、信号機や道路標識等の整備について努めていきます。

- ・交通災害共済の周知 交通事故による傷害が発生した場合に見舞金が支給される交通災害共済について周知し、加入促進していきます。

(2)生きがいづくり等への支援

1)地域及び世代間交流の推進

様々な人と交流し語り合い、楽しく暮らすことなど、交流は高齢者の生きがいとなり心身の健康の保持・増進につながります。

高齢者が、学校教育や地域行事、サークル活動などの様々な機会を通して地域交流や世代を超えた交流を行うことができる多様な機会の提供と気軽に集い、語り、楽しむ場づくりに努めます。

①生きがい活動支援通所事業(施設型)

【主管課:福祉課】

介護認定を受けていない家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、閉じこもりを防止し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を支援しています。

今後も、介護予防・生活支援サービス事業と連携を図り、効果的なサービスの提供に努めます。

②地域介護予防活動支援事業(ミニデイサービス)

【主管課:福祉課】

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、生きがいの高揚、社会参加及び健康増進を図ることを目的に、各自治会において月2回ミニデイサービスを実施しています。

健康づくりや地域とのつながりが持てるよう実施プログラムの充実にも努めます。

また、高齢者自らも、支える側の「担い手」として地域活動に参加することを促し、更に協力員の確保に向け地域福祉活動と一体的に取り組めます。

【事業目標】

地域介護予防活動支援事業(ミニデイサービス)

単位:日、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催日数	6	39	130	139	139	139
参加延べ人数	67	351	1,250	2,000	2,000	2,000

③社会参加の場づくり

【主管課：社会福祉協議会】

制度やサービスにつながない閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、新たな社会参加の場を提供し、仲間づくりの場、孤立感の解消、見守り、閉じこもりの防止、介護予防、健康づくりを目的とする活動を推進します。

【事業目標】

社会参加の場づくり

単位：箇所

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設置箇所数	1	1	1	1	1	1

④多様な居場所をつなげるネットワークの構築

【主管課：福祉課、社会福祉協議会】

町内においては、制度やサービスにつながない閉じこもりがちな高齢者の社会参加の場、生きがいつくりの場、身近で気軽に集まれる場としての「居場所」が複数箇所で開設されています。

多くの町民が気軽に利用できるように多様な形態による居場所を有機的につなぐ取組みを進めます。

2)生きがい活動の場づくり

自由時間を有効に活用した、生きがい活動の施策を展開していくためには、活動に関する情報提供、多様な参加機会や、場を提供することが必要です。

そのため、各区コミュニティセンター等の既存施設の有効活用や、生きがい活動の場の整備を推進します。

①老人クラブ活動の充実支援

【主管課：社会福祉協議会】

老人クラブは、活性化している取り組みを中心としながら、生きがいつくりや健康増進、交流活動等を目標として事業を推進しています。

地域高齢者の友愛訪問や見守り、支え合い活動、生きがいつくり等で重要な役割を担う組織であることを踏まえ、年代別の多様なニーズに応じたクラブ活動内容を調整し活動の活性化を図るとともに、リーダーの育成並びに会員の拡大を促進します。

【事業目標】

老人クラブ活動の充実支援

単位：箇所、人

	実績			第9期計画目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ数	6	6	6	6	6	6
会員数	1,034	990	1,019	1,030	1,030	1,030

②シルバー支援センター機能の充実

【主管課：福祉課】

シルバー支援センターは、介護予防教室の開催や「じんぶん倶楽部同好会」等の高齢者の自主活動などにも利用されています。

今後も、高齢者福祉・介護予防の拠点としてシルバー支援センターを活用します。

3)生涯学習及びスポーツの振興

多様な価値観を持った高齢者の学習意欲に応えるため、各種講座の開催や学習カリキュラムの検討等、生涯学習環境の整備を進めるとともに、誰でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション環境の整備を進めます。

①多様な生涯学習機会の充実

【主管課：中央公民館、社会教育課】

高齢者の多様な生涯学習ニーズに柔軟に対応していくため、各種講座及び生涯学習カリキュラムの見直しや受け入れ枠の拡大等を行うなど、地域における受け皿の整備や学習機会の拡大を図ります。

今後は広報等を通じて、自主サークル活動の発足準備に係る補助金の周知に努めるとともに、文化事業の充実及び文化センターが多くの町民に利用される施設運営に努めます。

②スポーツ・レクリエーションの充実

【主管課：福祉課、社会教育課】

アクアサイズ教室やゴルフ教室、町民ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会など高齢者が参加しやすい事業を実施できるよう引き続き努めます。

また、介護予防事業として進めている水中運動教室等と連携し、高齢者自身が主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことを支援します。

4)生きがい就労環境の整備

高齢者にとって、長年培ってきた経験と能力を活かし意欲を持って社会参加をしていくことは、心身の健康及び生きがいづくりや地域の活性化にもつながります。

地域の高齢者が就労について気軽に相談できる場を整備します。

①高齢者の就労支援

【主管課：福祉課、産業環境課】

団塊の世代を中心として、多様な知識や技術を持った方々が高齢期を迎えることで、今後、高齢者の就労意欲は増大していくものと考えられます。

引き続き高齢者向けの求人情報が多く発信できる方法を検証するとともに、高齢者の個々の能力を活かした就労機会を支援できるよう資格取得支援補助金事業を継続して実施します。

② 高齢者の就労支援相談の充実

【主管課：福祉課、産業環境課】

総合就職相談窓口の相談者は減っていますが、決定者が増えている状況にあるため、相談者を増やし決定者も増やしていくことが課題となっています。

高齢者のそれぞれの能力を活かした就労機会の確保が行えるよう、グッジョブサポート嘉手納との連携を強化し、就労相談体制の充実を図ります。

第6章 介護保険サービス及び 第9期介護保険料について

第6章 介護保険サービス及び第9期介護保険料について

1. 介護保険サービスの見込み量について

(1) 被保険者数の将来推計

令和6年度(2024年)の高齢者推計人口は、令和5年度(2023年)に比べ30人少ない3,269人と見込まれ、経年減少傾向で推移することが予測されています。

前期高齢者数及び後期高齢者数も減少傾向で推移するものと見込まれますが、後期高齢者数の減少数は前期高齢者数に比べ低くなります。

第1号被保険者数の推計

単位:人

	人口実績			推計値		
	2021年 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)	2024年 (令和6年度)	2025年 (令和7年度)	2026年 (令和8年度)
65～69歳	833	846	821	811	815	816
70～74歳	778	820	826	816	784	757
前期高齢者計	1,611	1,666	1,647	1,627	1,599	1,573
75～79歳	455	445	467	498	536	600
80～84歳	502	497	476	465	449	404
85～89歳	434	421	424	409	383	358
90歳以上	267	292	285	270	269	275
後期高齢者計	1,658	1,655	1,652	1,642	1,637	1,637
合計	3,269	3,321	3,299	3,269	3,236	3,210

※人口推計は、コーホート変化率法による。

資料:沖縄県介護保険広域連合

(2) 第1号被保険者数の要支援、要介護認定者数の推計

令和6年度(2024年)における認定者数の推計人数は、令和3年度に比べ3人少ない665人と見込まれ、減少傾向で推移することが見込まれています。また、認定率は20.0%～19.0%台で推移するものと見込まれています。

要支援、要介護認定者数及び認定率の推計

単位:人

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率
2021年 (令和3年度)	682	71	102	125	113	105	123	43	20.9%
2022年 (令和4年度)	660	68	87	124	113	103	116	49	19.9%
2023年 (令和5年度)	668	66	90	119	118	109	112	54	20.2%
2024年 (令和6年度)	665	67	93	114	116	112	108	55	20.3%
2025年 (令和7年度)	647	64	90	109	112	112	105	55	20.0%
2026年 (令和8年度)	636	61	88	108	112	111	102	54	19.8%

資料:沖縄県介護保険広域連合

2. 介護保険サービス給付費の推計

介護保険サービス給付費の推計は、令和3年度(2021年)～令和5年度(2023年)の各サービス利用実績に基づき、沖縄県介護広域連合における給付費額算定の基本的な考え方にに基づき推計しました。

(1) 総給付費の推計

令和6年度(2024年)における総給付費は、10億2千964万7千円と算出されます。内訳をみると居宅サービスが5億9千990万9千円、施設サービスが3億4千909万8千円、地域密着型サービスが8千64万円となっています。

要支援、要介護認定数が減少で推移する一方で、総給付費は増加で推移し、令和8年度の総給付費は、令和6年度に比べ2千522万5千円増の10億5千487万2千円となることが見込まれます。

総給付費の推計

単位：千円

	2023年 (令和5年度)	2024年 (令和6年度)	2025年 (令和7年度)	2026年 (令和8年度)
総給付費	1,011,756	1,029,647	1,027,524	1,054,872
居宅サービス	586,987	599,909	597,242	596,311
地域密着型サービス	82,445	80,640	80,743	109,022
施設サービス	342,325	349,098	349,539	349,539

資料：沖縄県介護保険広域連合

【介護予防】

		2023年 (令和5年度)	2024年 (令和6年度)	2025年 (令和7年度)	2026年 (令和8年度)
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	994	1,570	1,123	1,123
	回数(回)	20.6	32.2	22.9	22.9
	人数(人)	5	5	5	5
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	1,181	1,008	1,010	1,010
	人数(人)	2	2	2	2
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	79	0	0	0
	日数(日)	1.1	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	3,397	3,441	3,441	3,441
	人数(人)	50	51	51	51
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	154	319	319	319
	人数(人)	1	1	1	1
介護予防住宅改修	給付費(千円)	1,202	743	743	743
	人数(人)	1	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,446	1,833	1,835	1,835
	人数(人)	2	2	2	2
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	4,295	4,291	4,297	4,297
	人数(人)	5	5	5	5
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	2,796	2,836	2,839	2,839
	人数(人)	52	52	52	52
合計	給付費(千円)	15,543	16,041	15,607	15,607

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

資料：沖縄県介護保険広域連合

【介護】

		2023年 (令和5年度)	2024年 (令和6年度)	2025年 (令和7年度)	2026年 (令和8年度)
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費(千円)	36,216	36,183	34,882	33,996
	回数(回)	1,068.9	1,053.1	1,011.7	987.5
	人数(人)	61	60	59	57
訪問入浴介護	給付費(千円)	2,227	1,971	1,974	1,974
	回数(回)	15	13.3	13.3	13.3
	人数(人)	3	2	2	2
訪問看護	給付費(千円)	15,196	16,687	15,007	15,007
	回数(回)	263.3	284.6	256.4	256.4
	人数(人)	28	28	27	27
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,248	1,368	1,370	862
	回数(回)	36.1	38.9	38.9	24.4
	人数(人)	2	2	2	1
居宅療養管理指導	給付費(千円)	6,135	5,901	5,566	5,479
	人数(人)	74	70	66	65
通所介護	給付費(千円)	323,674	331,881	332,301	329,646
	回数(回)	3,462	3,488.5	3,488.5	3,467.6
	人数(人)	210	211	211	210
通所リハビリテーション	給付費(千円)	31,787	33,312	33,354	33,354
	回数(回)	285.3	294.9	294.9	294.9
	人数(人)	26	26	26	26
短期入所生活介護	給付費(千円)	13,551	13,896	13,914	13,914
	日数(日)	166.5	166.5	166.5	166.5
	人数(人)	16	16	16	16
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	114	0	0	0
	日数(日)	1.1	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	27,153	27,476	27,476	27,005
	人数(人)	223	225	225	222
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	835	944	944	944
	人数(人)	2	3	3	3
住宅改修費	給付費(千円)	1,363	1,548	1,548	1,548
	人数(人)	1	1	1	1
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	52,128	49,616	49,679	49,679
	人数(人)	22	21	21	21
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	34,381	35,677	35,722	35,722
	回数(回)	408.3	418.6	418.6	418.6
	人数(人)	37	38	38	38
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	42,348	41,284	41,337	45,013
	人数(人)	18	17	17	19
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	27,574	28,243	28,279	56,558
	人数(人)	9	9	9	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	2,742	2,781	2,785	2,785
	人数(人)	1	1	1	1
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	181,509	185,014	185,248	185,248
	人数(人)	60	60	60	60
介護老人保健施設	給付費(千円)	61,564	63,138	63,217	63,217
	人数(人)	18	18	18	18
介護医療院	給付費(千円)	99,252	100,946	101,074	101,074
	人数(人)	22	22	22	22
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	50,760	51,781	51,847	51,847
	人数(人)	295	296	296	296
合計	給付費(千円)	1,011,756	1,029,647	1,027,524	1,054,872

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

資料：沖縄県介護保険広域連合

第7章 推進体制と評価

1. 計画の推進体制の充実

(1)福祉人材の養成、確保

高齢者が可能な限り、地域の中で自立し、いきいきと暮らしていくことを支援していくためには、在宅福祉サービス等と連携し地域住民の相互扶助による支え合い、見守り等を軸とした福祉活動が必要です。

公的サービスと地域を主体とした地域福祉活動が連携した地域の包括的なケア体制を構築していくため、専門的な知識や技能を兼ね備えた人材や地域の福祉を担うボランティアなど、地域福祉を担う多様な人材の養成・確保に努めます。

(2)町民、関係機関、行政等の役割

本計画に掲げられた個別施策を地域、行政、関係機関等が一体となって推進していくため、それぞれが担うべき役割を整理します。

○地域住民の役割

相互扶助意識を高めながら、高齢者が身近な地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者を支える一人の担い手として、見守り、支え合いなど地域の主体的な福祉活動に取り組みます。

○各種団体等の役割

身近な地域でのサービス提供の担い手として、関係機関との連携を図りつつ高齢者の自己選択と自己決定を前提とした適切なサービス提供を行うなど、高齢者福祉サービスの向上に努めます。

○行政の役割

地域や関係福祉団体及びサービス提供事業者等との連携を図りながら、地域住民の主体的な地域福祉活動に対する支援を行うとともに、適切なサービスを提供する体制づくりを進めます。

○社会福祉協議会の役割

地域に密着した高齢者の福祉施策を推進するため、関係機関との横断的な協力体制の構築を図り、社会福祉協議会独自の柔軟性や機動性を活かした福祉活動を推進します。

2. 計画の評価体制

(1) 実効性の確保

計画期間内における各年度の計画値や目標値に沿ったチェックと事業評価を実施し、計画の進捗状況を管理します。

(2) 評価組織体制の整備

本計画の推進・評価等については地域住民や関係機関等の意見を広く取り入れる体制を整え、計画の進捗管理を進めます。

資料編

1. 嘉手納町老人福祉計画策定委員会設置条例

○嘉手納町老人福祉計画策定委員会設置条例

平成 20 年7月1日

条例第 21 号

改正 平成 27 年3月9日条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の4第3項の規定に基づき、嘉手納町老人福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 老人福祉計画に関すること。
- (2) その他老人福祉に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 社会福祉関係者
- (2) 地域福祉関係者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 町職員
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(平 27 条例2・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年条例第2号)

この条例は、平成 27 年4月1日から施行する。

2. 第9期嘉手納町老人福祉計画策定委員会名簿

第9期嘉手納町老人福祉計画策定委員会名簿

	氏名	所属団体・役職等	代表区分
1	佐久川 政吉	沖縄県立看護大学 教授	学識経験者
2	渡口 彦直	特別養護老人ホーム比謝川の里 理事長	社会福祉関係者
3	上間 邦夫	民生委員・児童委員協議会 会長	地域福祉関係者
4	伊敷 和枝	自治会長会 会長	地域福祉関係者
5	村山 ミツ子	町老人クラブ連合会 会長	地域福祉関係者
6	上地 安重	社会福祉協議会 会長	社会福祉関係者
7	世名城 盛泰	社会福祉協議会 事務局長	社会福祉関係者
8	幸地 淳次	社会教育課長	町職員

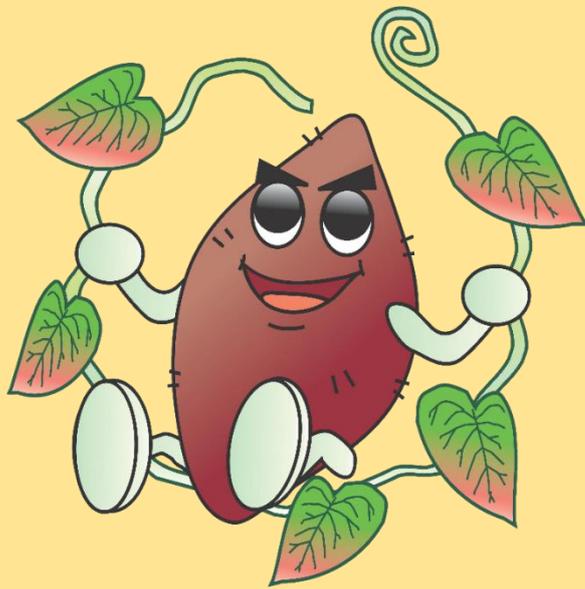
第9期嘉手納町老人福祉計画(高齢者保健福祉計画)
令和6年3月

【編集・発行】嘉手納町役場 福祉課

〒904-0293

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL(代)(098)956-1111 FAX(098)956-8094



嘉手納町
イメージキャラクター
いもっち